

# KULIC

15

1981. 11

慶應義塾大学研究・教育情報センター

# KULIC 15

## 目 次

- 1……………新図書館の利用について
- 4……………図書分類の原理とその基本技法 渋川 雅 俊
- 17……………新図書館総合資料室への期待<スタッフルーム> 宮木 さえみ
- 18……………物理学研究者と文献 久保 亮 五
- 21……………ケンブリッジ大学図書館<ティールーム> 高宮 利 行
- 22……………日吉キャンパスにおける図書館のあり方について 柳屋 良 博
- 25……………カウンターの片隅から<スタッフルーム> 吉川 智 江
- 26……………新図書館と図書館・情報学教育 細野 公 男
- 29……………某日寸信<ティールーム> 松下 智 之
- 30……………大学図書館と子供の本 赤星 隆 子

### KULICのノウハウ

- 33……………学生アシスタント導入の成果と問題点 加藤 好 郎
- 36……………図書館・研究室合同目録の冊子体目録作成について 斉藤 泰 則

### 資 料

- 37……………年次統計要覧<昭和55年度>

<表紙> 孫福 弘

<カット> 五味利枝子

KULIC第15号\*1981年11月1日発行\*編集人 中島紘一\*発行人 高島正夫

\*発行所 慶應義塾大学研究・教育情報センター本部事務室 〒108 東京都

港区三田2-15-45\*電話(453)4511(内線3027~8)\*印刷所 梅沢印刷\*

## 新図書館の利用について

完成まであと2ヶ月と迫った新図書館は、現在内装工事が順調に進められている。全体の計画は今後、1)11月末に建物の完成、2)12月上旬に竣工式、3)57年2月中旬から移転の開始、4)同4月上旬に開館、5)現図書館と研究室の改修工事の開始、6)9月下旬に改修工事の完了、7)10月上旬から移転開始、8)11月頃に現図書館の再開、という順序で展開していくだろう。

以下では、来年4月からオープンする新図書館及びそれから半年遅れて再開する現図書館のサービスの内容を中心に、昭和56年10月の時点で決定している方針の概要を明らかにしたい。

### 1. 図書館の利用に関する基本方針

図書館の図書と研究室の図書とが別々のルールで運用されている現在の方式は、来年3月をもって廃止する。4月以降は二つの図書群は一つのコレクションとみなし、単一で共通のルールを適用することを原則とする。併せて、学部学生、大学院学生に対するサービスを可能な限り拡充する。

### 2. 館外帯出のできる図書

- ① 図書館新分類和洋書(新館B1F～B2Fに収容)
- ② 図書館旧分類和洋書(現館第1～第3書庫に収容)
- ③ 研究室文学部和洋書(新館B3Fに収容)
- ④ 新設の教養図書(新館2Fに収容)
- ⑤ 図書館・情報学資料室図書(新館5Fに収容)

館外帯出の対象をもっぱら教(職)員、大学院学生とする図書

- ⑥ 研究室法学部和洋書(新館B3Fに収容)
- ⑦ 研究室経済学部和洋書(現館第3書庫に収容)

容)

- ⑧ 研究室商学部和洋書(現館第3書庫に収容)

### 3. 館内閲覧による利用を原則とする図書

- ① 和装本、貴重図書
- ② 新聞、参考図書類
- ③ マイクロ資料、視聴覚資料
- ④ 雑誌室資料、総合資料室資料

但し総合資料室資料については、多数の利用者が集中する資料、または散逸すると補充が難しい資料などを貸出し禁止とし、具体的には総合資料室委員会(仮称)で細目を検討する。

### 4. 館外帯出規則

冊数、期間、更新などの内訳は次ページの表の通りである。なお、大学院学生は現行規則では修士と博士とで取扱いが異なるが、新規則では両者は一本化される。また、この規則は図書館図書、研究室図書に共通である。

### 5. 閉架書庫への入庫

新館ではB4F～B5Fが、現館では全部の書庫が閉架書庫となる。この書庫の利用は以下による。

- ① 学部学生は原則として出納サービスを利用する。
- ② 大学院学生(修士・博士)、教職員は入庫券の提出があれば入庫できる。

### 6. 延滞金

所定の期限を越えて図書を返却(更新)する延滞者は1日、1冊につき10円の延滞金を納入する。延滞者の範囲は原則として教職員を含むすべての利用者とする。

ただし、教職員が返還を遅延した場合には、2

週間の期間内に返却するか更新の手続きをとるかを催告し、なお返還がされなかった時は、貸出し停止または延滞金の徴集のいずれかの罰則を適用する。

### 7. 返却本の窓口

- ① 学部学生、大学院学生（修士・博士）は、貸出しを受けたカウンターにそれぞれ返却する。
- ② 教職員は新館、現館のどのカウンターをも利用できる

### 8. 開館時間

新館閲覧室	} 原則として 午前 8:45~午後 9:00 (土は範囲を縮小 して午後 6:00)
// 開架書庫	
// 雑誌室	
// 総合資料室	
現館サービスフロア 及び書庫	

その他のサービスポイント、事務室等、および  
出納業務 午前 8:45~午後 4:30  
(土は午後 2:30)

ただし、春、夏等の休業期間中の開館時間は別

に定める。

### 9. 複写サービス

オペレーター付きのサービスは新館1F、現館第3書庫3Fにそれぞれ配置する。

コイン方式の複写機は次の場所に設置する予定である。

- ① 新館B1F閲覧室（1台）
- ② // 1Fレファレンス（1台）
- ③ // 3F雑誌室（2台）

文学部教員の複写のニーズに応えるため、文学部から要請があれば教員専用の複写機を1台別に事務室内に設置する。

- ④ 新館4F総合資料室（4台）

4台の内訳は、2台が教員専用（事務室内に置く）、2台が大学院学生専用（コピー室に置く）、である。

- ⑤ 新館5F図書館・情報学資料室（1台）
- ⑥ 現館第3書庫3階（1台）

マイクロ資料の閲覧・複写のために当初設置する機械は次の通りである。

- ① ネガ・ポジ共用の湿式リーダープリンター

### 館外帯出規則

( )内は現在の規則

	冊数	期間	更新	その他	
学部学生	5冊 (図書館2冊) (研究室不可)	和書2週間 洋書1ヶ月	(図書館1週間)	1回 (図書館1回)	
大学院修士	10冊 (図書館3冊) (研究室3冊)	1ヶ月 (図書館1ヶ月) (研究室2週間)	1回 (図書館不可) (研究室無規定)	・2F新設教養図書館の 貸出し期間は2週間	
大学院博士	10冊 (図書館5冊) (研究室3冊)	1ヶ月 (図書館3ヶ月) (研究室2週間)	1回 (図書館無規定) (研究室可)	・同上 ・貸出券を発行する	
教職員	30冊 (図書館30冊) (研究室無規定)	3ヶ月 (図書館3ヶ月) (研究室3ヶ月)	1回 (図書館無規定) (研究室無規定)		

注1) SA、指定書は廃止する。

2) 通信教育の通年生、卒論登録学生、スクーリング（夏期）出席学生の扱いは学部学生に準ずる。

3) 研究・教育のために教員が長期間にわたり貸出しを必要とする図書については別に定める手続きによる。

4) 予約制度の導入を図る。

(1台)

- ② ポジ用乾式複写機 (1台)
- ③ フィッシュ用リーダー (1台)
- ④ ロール用リーダー (1台)

## 10. 学外利用者の取り扱い

「10円払えば誰でも自由に入館できる」という現在の公開制度は、現実をみるとその本来の趣旨に反して、利用者の大半が単なる座席の占有者になっているというのが実情である。

そこで新システムでは、本来の趣旨である図書の利用者に便宜を供与するという目的がより効果的に達成できるような方法を制度化する必要があるように思われる。現在、その具体的な方法を検討中である。

## 11. 総合資料室

### ① 総合資料室運営委員会(仮称)

経商資料室委員会、法学部図書委員会の役割は従来通りとし、別に全体の調整を図る目的で総合資料室運営委員会を設ける。

### ② 利用者の範囲

総合資料室の利用者は、従来通り原則として教職員並びに大学院学生に限られる。学部学生が利用する場合は、雑誌室のカウンターに申し込む。

### ③ セミナールーム、キュービクル

セミナールーム、キュービクルの利用希望者は、総合資料室のカウンターに申し込むが、その申し込み及び利用の細則は別に定める。

### ④ ファクシミリサービス

日吉、医学、理工学の各センターの文献をファクシミリを通じて至急に利用したい場合は総合資料室のカウンターに申し込む。

### ⑤ 開室時間

夜間は午後9時(平日)まで開室するが、午後6時以降のカウンターは雑誌室に一本化する。

## 12. 選書と特別図書

現在、研究室図書展示室で行われている選書は、新館への移行後は新館1Fの選書室で行われる。

また、特別図書の受付事務も同じくこの選書室で行われる。

## 13. 検索の方法

図書館図書、研究室図書ともそれぞれその一部が新館へ、残りが現館へという具合に分離して配置される。従って、所在を確認する道具である目録は大変重要な役割を演ずる。新体制における目録の配置は次の通りである。

- ① 図書館図書、研究室図書の原則として全部の図書について、著者名からアプローチできる目録(合同著者名目録)は新館1Fの目録コーナーに置く。
- ② 同上目録の冊子体部分(昭和55年3月分まで)は現館第3書庫3Fに置く。55年4月以降の分は同フロアにカードでファイルされる。
- ③ 書名からアプローチできる書名目録は新館1Fの目録コーナーに置く。但し、この目録には図書館の洋書分が欠けているのでこの部分は早急に補充する。
- ④ 主題からアプローチできる分類目録は新館1Fの目録コーナーに置く。この目録は「日本十進分類法」の分類番号順にファイルされている。但し、研究室図書のうちで、新館発足以後も従来通りの分類法を続けるものについては、別に「日本十進分類法」によるカードを作成し、これを分類目録の中にファイルする。
- ⑤ 将来は電算機を導入し、コンピュータカタログを作成する。この方法によって多角的な利用に即応する体制を確立し、併せて目録スペースの問題や目録維持の問題に対処する。

# 図書分類の原理とその基本技法

—研究室図書のNDC分類に関連して—

渋川 雅俊

(三田情報センター整理課長)



## 1. 研究室図書の新しい分類法

先に三田情報センターは新図書館における図書の編成について幾つかのことを提案したり<sup>1)</sup>。その一つに、研究室図書(新規受入分)を現行の学部分類表ではなく日本十進分類表(以下「NDC」)によって分類すると言うことがあった。NDCは昭和37年より図書館図書の分類に採用されており、現在では、それによってまとめられている図書が凡そ20万冊のコレクションになっている。

### 研究室図書分類法の問題点

三田情報センターでは以前に研究室分類について検討したことがある<sup>2)</sup>。その結果明らかになった問題点のうち重要なものは次のようなものである。まず、現行の分類表のように非常に粗い区分の分類体系では、図書の増加につれて図書分類の用をなさなくなると懸念されることである。現にある研究室のある区分には、8,000タイトルもの図書が収められており、今後も増え続ける。その量は凡そ40連(書棚7段使用)の書架に並べられており、その中から何か必要な図書を探そうとすると、240メートルもの図書の並びを眼で追わなければならない。となると、この区分の図書をもう少し細かい区分に仕分けたいと誰もが考えるようになるが、いまの学部分類表には分類区分を細区分する合理的な展開性がない。このことが第一の問題である。

次の問題は、学部図書分類表が各学部ごとにあって(文学部では各専攻ごと)、その間に互換性

がないことである。たとえば、経済学部研究室図書分類表の第1区分は「経済学史、理論」であるが、商学部分類表第10区分にも「経済(理論、政策)」がある。これら二つの区分の定義と範囲は必ずしもアイデンティカルではないが、書架上の図書をみるとこの区分に同じ本、または同じような内容の本が収められている。つまり、Samuelsonは経済学部では第1区分であり、また商学部では第10区分に収められている。このようなことでは、蔵書としてのまとまりをつけることができない。

### 分類法標準化のメリット

こうしたことが先の提案の主な理由であるが、NDCを採用して図書分類法が標準化できればこれらのことが改善されるだけでなく、さらに重要な利点があると考えられる。その一つは、分類作業のし易さである。図書分類自体は決して易しいものではない。しかし分類法の標準化によって作業のノウ・ハウが統一されることになり、日常のルーチン・ワークは効率的に行える筈である。

しかし、もっと重要なことは次のことである。すでに研究室図書と図書館図書の著者目録が合同目録として編成されており、図書検索上の効率の良さが証明されている。図書分類法を標準化すれば、同一の本および同じ内容の本には同一の番号が付けられ、分類目録もまた研究室図書と図書館図書と一緒にファイルする、つまり、合同分類目録の編成が可能になることである。これによって特定主題の図書についての情報が集約化できる。そしてそれは、利用の面だけでなく、三田地区にお

る資料収集のためにも役立つものと考えられる。たとえば、ここに International social welfare institutions (C. Zastrow, Dorsey Press, 1978) という本がある。これと同じ主題のものや、関連主題のものは、たとえどの研究室で選択されたものであっても、NDCの〈369社会福祉〉の区分や、その近辺の分類区分を検索すれば、他にどんな本があるか調べられる。また、この主題についてどんな本があるかが分かり、もしそれらの本だけではこのテーマの研究に不十分だとするならば、他に必要な本を選択する上で役立つ筈である。

### NDCの採用

こうした提案のもともとの発想は、昭和45年の三田情報センター発足の頃からあった。すなわち、それは三田地区の学術研究資料は利用の面からみればもともと一つのコレクションであると言う考えである。こうした考えは以前から一部の教員の中にもあった<sup>3)</sup>。また、英文科ではこの考えを先どりし、昭和54年度から学科図書予算で購入した図書を図書館図書として分類する方式を採用した。英文研究室がなぜこうした決定を下したかと言うと、英文科教員はこれまでもそれぞれの研究において、また学生の指導において、研究室の図書と図書館の図書を一つのコレクションとして利用する習慣ができていたからである。しかし、研究室蔵書と図書館蔵書と相互補完的に学術研究資源とすると言う利用形態は英文科教員および学生に限ったことではなく、今では常識となっている。

研究室図書をNDCによって分類することについては教員の中でも考えられていたことであるが、今度の提案がきっかけとなって各学部ともNDCによる図書分類法を含め、新体制における図書配置のあり方を時間をかけて検討してきている。なかでも、法学部では図書分類検討委員会を設けてNDCを研究し、法律、政治学科ともそれぞれの専門分野の主題に関する図書分類の仕様を再検討することを条件に研究室図書をNDCによって分類することを決定した。とくに、政治学科は、関連する図書の主題が極めて広範にわたることから、従来の方式を改めて、図書館図書と一緒に

に配架したほうがより広く図書の利用が可能になると言う利点を重視して英文科の採った方式によることを決定した。

### 新図書分類方式とその準備

これまでのところ、英文研究室、政治学科研究室が慶應義塾図書館新館への図書移動を契機に従来の研究室図書分類によるコレクションビルディングを廃し、それらの研究室で選書したすべての図書を図書館図書と一緒にまとめることを決定している。したがって、両研究室の図書は自動的にNDCで分類されることになる。また、法律学科研究室、図書館・情報学研究室では、コレクションとしては新館書庫の中で図書館蔵書とは別にまとめられるが、NDCで分類することを決定している。すでに教育学研究室図書は以前よりNDCで分類しているが、今後は、以上の五つの研究室図書がNDCで分類されることになる。

先に提案したように三田情報センターは、今回こうした決定を保留にした研究室の図書についても、書架上の図書の分類は従来通りとするが、NDCによる研究室図書館合同分類目録編成のために、今後カード上はNDCで分類することにした。

研究室図書をこうした方式で分類し、先に挙げたような標準化の効果を十分に上げるためには幾つかのことが必要となる。その一つは、分類作業担当者の技能の向上である。分類作業には、図書分類固有の技法に熟練するだけでなく、それが図書の内容にかかわることであるので、学問研究の内容についての知識が必要であることは言うまでもない。まず、この点に関する準備が必要である。次に、作業量に対応する準備も必要となる。三田情報センターの受入図書は、現在凡そ4万冊に昇る。これを現在のスタッフで整理しているわけだが、遅延することなく処理するためには、1人1日当約20冊整理しなければならない。1冊の図書の整理にはいろいろな作業が含まれている。なかでも分類作業は、日本語で書かれたものであれ、外国語で書かれたものであれ、ある程度内味を読まなければならない。それは存外時間のかか

る作業である。なぜ、どのような点で時間がかかるかについては次の章で明らかであろう。分類作業の処理能力は、所詮は三田情報センタースタッフの個々の能力開発に待つ以外にないわけであるが、これも一朝一夕ではできないことである。そこで仕事の管理面からすればどうしてもしばらくの間若干の人員を補強して、それをカバーする必要がある。こうした手当も新しい方式への準備として必要となる。

人事面での準備の他に、分類技法上の準備も必要である。この点については図書を専門的に扱う職に就く者が既に修得しているべきものであり、それをなぜ今更と考えられるかもしれない。しかし、この仕事に入る者が専門職教育の過程で学ぶのは技法そのものではなく技法の原理である。分類の技能は実際に仕事に就いて初めて学び、磨きをかけていくことになる。しかもそれは学問的な仕方ではなくて、現実の図書館サービスのあり方に即して実務的に行われるべきものである。その実務的な分類技法の根拠となるものが分類コードである。分類表は図書分類の区分を示すだけで、一つ一つの区分の実際的な定義や範囲を明らかにしていない。実務的な図書分類にはどうしてもそれが必要となる。分類コードは、準拠する分類表に基づいて、個々の特定の図書館に有用な区分の定義範囲を示すべきものである。

この点について、三田情報センター整理課は、今年1月よりNDC 8版<sup>4)</sup>への切換えを行っており、新旧両版の異同の比較、再分類作業の必要性などの基礎的調査、検討を済ませ、その結果に基づいて8版による分類典拠、つまり、NDC 8版分類表運用細則の作成に入っている。法学部図書委員会からの分類コード再検討の要求はこの典拠作成作業の中で対応できるものであるので、整理課ではこの4月より、とくに法律法学関係区分(NDC320)の分類コードを検討してきている。

## 2. 図書分類の目的と機能

### なぜ分類コードが必要か

ここまで述べたことは、研究室図書をNDCで

分類することになった背景と事情である。普通、三田情報センターがそのサービスや手続について変更する場合、新しいサービスや手続についての広報と、そうすることになった事情を通知すれば大概のことはそれで済む。しかし、図書の分類についてはそれだけで済まない側面を持っている。NDCによる図書分類は、確かに、新しいサービスであり、また手続の変更ではあるが、その内容は、情報センターの利用者にはこれまで余りなじみのないものである。とくに、長い間独自分類によってまとめられてきた研究室図書の利用者である教員には、NDCがどのように研究室の図書をまとめるのに適しているか理解されていない。

蔵書がどのようにまとめられているかについて利用者が十分に理解していないと言うことは、利用者自身の問題と言うよりむしろ、サービス側の問題であろう。三田情報センターは、昭和37年からNDCを使って図書を分類してきている。それ以来凡そ20年間、NDCによる主題からの図書の検索法について本格的に広報したことがなかったように記憶している。個別적으로는、情報サービス担当がそれを行ってきたが、それはNDCの分類法の一般原則に基づく解説に止まっており、三田情報センター固有の実際的なまとめ方にまで到達していない。それは、多少言訳がましくなるが、諸般の事情があったからである。しかし、いずれにしても、この仕事をする整理課の責任であると言わなければならない。

分類コードを図書分類に際して日常的に発生する諸処の問題を解決するための典拠としての働きを持つものとみれば、それは、図書整理担当者の作業マニュアルと同種のものであると判断されるかもしれない。しかし、この作業の結末、つまり、分類作業によってまとめられた蔵書の中から利用者が自分の本を探すことを考えると、それは、図書館内部の作業規準に止まらず、利用者の図書館利用の基本的ハウ・トウとなる。NDCによる主題からの図書検索法は、この分類コードと表裏のものであるわけだから、この点についての広報は分類コードに基づいてなされなければならないことは言うまでもない。



分類コードに基づく主題から図書検索法の広報活動は、ひとり整理課の仕事ではなく三田情報センターの全組織を通じて行われるべきであろうが、広報すべき内容の中で最も重要なこと、すなわちNDCによる図書分類がどのようなものであるかについて明らかにしておくのは整理課の務めであろう。研究室図書の新分類方式の開始にあたってこの点を明らかにしておきたい。

### 図書分類の原理

NDCによる図書分類のあり方について説明するにあたってまず、そもそもの話から始めたい。つまりなぜ図書を分類するのか、図書分類のはたらきとその特質は何か、図書の何を分類するかについてである。

図書を分類することは量の少ない個人文庫などでは余り必要なことではない。もし必要だとするならばせいぜい次のような分類法であろう。最近の住宅事情を考えると、研究に必要なすべての資料を自宅の書斎に置くことはできない。そこでまず使う本と使わないが置いておきたい本に分け、使わない本はダンボールに詰めて物入れに、使う本は、さらに、今使っているものとそうでないものに分けて、今使っているものは机の上か、机の近くの書棚に、そうでないものは家中の戸棚や空いたスペースに横積みしておく、と言ったことであろう。これが図書分類の最も初歩的な段階の始まり<sup>9)</sup>である。個人文庫では、普通はそれ以上の分類法を余り必要としない。しかし、図書館ではそうはいかない。

それではなぜ図書館では、それ以上の分類法が必要となるのであろうか。その理由は、図書館には非常に多くの図書資料があり、その多くのものを多くの人びとが個別的な必要性から使うからである。三田地区にはいま100万冊以上の図書資料があり、さらに年々4万冊も増えている。そしてそれを現在1万人もの人たちが使っている。多くの本が多くの人びとに使われることを考えると、その人たちが共通して使い易いようにそうした大量の本をまとめておく必要がある。このことが図書分類の、最も根底にある原理と言ってよいであ

ろう。

### 図書分類の働きと特性

この原理に基づいて図書分類の働きを考えると次のような特質が指摘される。まず、図書館の働きは、図書資料をあつめ、それをまとめて、しまっておき、必要とする人びとに必要なときに提供することである。図書館サービスのプロセスをこのように分けてみてみると、図書を分類するのは図書をしまい、使ってもらうために行われることがわかる。こうした働きは、図書をまとめるためのもう一つの副機能である目録を作ることと一緒になしとげられることであるが、いずれにしてもそれは図書館が利用者に対して行う直接的なサービスの準備である。

準備の働きをする図書分類にはその作業のための技法が必要である。その技法が分類法であるが、それはBaconの知識の分類のような学問論、あるいは科学方法論ではない。この技法は、図書の内容である知識そのものの分類の正当性よりも、所定の主題を属性としてもっている図書群を集約化することに合理性を追求する。つまり、一冊の本から抽出される主題をどう分類するかと言うよりも、その主題を内容としてもっている本を他に同じ主題、あるいは、それに類似した主題の本と一緒にまとめるためにどう分類するかと言う点を重視する。もっと分かり易く言うならば、ある図書館に憲法の本が数冊、民法、商法、刑法の本がそれぞれ1～2冊ずつあって、今後も法律関係図書があまり増えないならば、本の中で扱われている知識の上では、憲法以下四つの区分に分けるべきであっても、本のかたまりとしてはそれらをまとめて一つの区分、つまりここではすべてを「法律」に分類することが妥当であるとするのが図書分類である。

### 図書の何を分類するか

一般に、<書物=知識>と言ったごく大雑把な考えから、図書分類法はしばしば“an art of organizing knowledge”（知識を組織する技法<sup>6)</sup>）と言われる。しかし、これは極めて紛らわしい、

誤解を受け易い表現である。なぜ誤解を受け易いかと言うと、‘organize’（組織する）と言う言葉から‘Systematize’（体系化する）と言う意味が感じとられるが、図書分類の最終的なアウトプットをみると、‘体系化する’とはほど遠い形になっているからである。図書分類の結果は、本を書架上直線的に並べることであり、また、分類目録にしても目録カードを分類番号順に、これも直線的に並べるだけのことである。知識の体系（仮りにそう言うものがあるとして）にしたがって図書が分類されるにしても、その最終的なまとまりはただ並べられているだけである。それは、分類する対象が所定の物理的形態をもった本であり、またカードであるからであるが、そうした限界を考えれば、図書の分類については<書物=知識>ではなくて<書物=知識の容器>と考えたほうが気が楽である。また、そう考えないことには、図書館でごく一般的に行われている次のようなことがなんとも辻褄が合わないことになる。

図書館の図書資料は普通その何らかの特質に着目して、その観点から同じものあるいは同じようなものと、違うものに類別されてまとめられている。たとえば三田情報センターの場合、図書資料を類別するための観点を優先順位の高い順からみてみると、まず、稀覯性をとらえて「貴重書」と一般図書資料に仕分ける。一般図書資料は次にその材質によって、プリンテッド・マテリアルズ（図書、雑誌など）とノンプリンテッド・マテリアルズ（マイクロ資料やA・V資料）に類別される。プリンテッド・マテリアルズは、さらに、図書（単行書、全書・叢書）と、雑誌（雑誌、新聞、年鑑など）と、実際にはそれほど多くないがシートものの地図などに仕分けられ、その仕分けに応じてそれぞれの配置、配架法が定められる。こうした分類法は、本の中味ではなく、外味に類別の視点をおいており、そのことは、図書分類法が知識の分類ではなく、知識を収めている容器の分類であると先に述べたことの証左である。図書資料の外味、つまり本の材質、形態、形式など、またある場合には本の稀覯性などによって分類すると言うことは、図書の分類がその保管を強く意

識して行われることを示している。なぜ図書を分類するかと言う問題に関して、基本的にはその利用の便宜が挙げられなければならないが、現実には書庫管理上の効率も忘れられてはならない。

上記のような、言わば形態的な類別のかたまりの中で量的に最も多いものが単行書や全書・叢書などである。この類別はさらに、その内容によって仕分けられるのが普通である。このカテゴリーの場合、たとえば三田情報センターが図書館図書に採用しているように、大型・変型本を別枠にすると言ったような書庫管理上の仕分け法があるにしても、そのほとんどは、利用し易いように、つまり内容から図書を検索できるように分類を行っている。

### 図書の内容とは何か

では、図書の内容とは何であろうか。NDCの分類「使用指針」では、それは「著者が何について、どういう観点から書いたものか、すなわち図書の主題」であるとしている<sup>7)</sup>。つまり、図書の内容=主題は、本に書かれていることと、その本を書いた著者の目的や意図の二つの要素からなっていると説明している。「主題」と言う用語は、一般的にいろいろな学問分野で使われており、それぞれ分野の意味で使われているが、ここではこの説明で十分であろう。しかし、この説明から次のような疑問が生じる。一つは、本の内容をどのように、どの程度とらえるかと言う問題である。このことは、図書分類を担当する人間の能力にもかかわる問題でもあるが、手にとった本の内容、つまり、書かれていることと、それを書いた著者の目的や意図がつかめなければ、その本を分類することはできない。一冊の本を手にして、それが何の本であるか、その本の主題分析をすることは、その本の内容が本当は何であれ、分類をする人の考えた主題に転換される。その本の最初の主題と分類担当者の分析して得た主題と全く同じであることが理想であるが、違う人間の間のことだから100%同じになるとは限らない。しかも、実際の図書分類においては、先に挙げた例のように、憲法について書かれた本であっても、分類す

べき本が少ないことから、これを法律の本とすることもある。したがって、本の主題はその本を分類する人によって新たに作られると言う側面があることも見逃すわけにはいかない。もう一つの問題は、われわれの日常の読書経験においてしばしば経験することであるが、本は必ずしも著者の意図通りに読まれるとはかぎらないということである。このことは、読者の意図もまた本の主題を決定する大きな要因であると考えなければならないことを意味している。

こう考えてみると、図書の内容が「著者が何について、どういう観点から書いたものか」であることは、ものの定義として分るが、実際の図書分類のプロセスでは、著者の観点だけではなく、分類担当者の観点（ただしこれは多分にその人の理解力や図書館蔵書のあり方に影響されるが）、そして、利用者の観点が何らかの形で関連してくる。

### 図書の主題のとらえ方

本の主題のとらえ方について、具体的な例を挙げて、こうした問題を考えてみたい。ここに、『ナルシズムと日本人』（佐々木時雄 弘文堂 昭和56年）と言う本がある。標題からはこの本の主題がナルシズムであると考えられる。ナルシズムについて調べてみると、「自己を愛の対象とすること。精神分析では人間の精神・性的発達は、自分自身を愛する時期を経過するものと考えられるが、この時期がそのまま持続し、またはいったん発達しても、のちに退行してこの時期を再現するのがナルシズムである」（岩波心理学小辞典）と説明されている。著者の言葉では、「近年欧米において、これは narcissistic disorder（ナルシズム的障害）と名づけられ、おおまかには、personality disorders という類型の中に組み込まれている」主題である。このことから、この本の主題を「精神分析」の本、あるいは、もっとおおまかに「心理学」の本とすることもできる。著者は神経科の医師であるが、この本の主題を精神医学における心的精神病とすることはできない。なぜならば、著者はこの本の序文において、次のよ

うにこのテーマを書いたことを表明しているからである。「[personality]とは、各人固有の心的世界が醸し出す特性とでも言うのだろうか。パーソナリティの障害とは心的世界の構造の歪み、あるいは、その機能の障害を言い表わしていると考えてよい……パーソナリティの障害とはその人の生育史を抜きにしては語れない[が]……私がこの小冊子で辿ろうとするのは、その生育史を見極めようとする孤独な作業にとり憑かれ、ひたすら愛を求めて彷徨つづけた人々〔倭建命、山上憶良、西行、芭蕉、漱石、啄木、三島由紀夫、福永武彦〕の苦渋にみちた軌跡である……生命を尊ぶことの大切さを教えてくれた彼らの苦しみにみちたその生涯の軌跡を日本の先学は流離の美学としてこれを捉えた。私はこの小冊子において、この先学の聲に倣って流離の系譜を辿り、ナルシズムとの関連から精神分析的に流離を改めて捉え直し、併せて同時に、われわれの生活感情を無自覚の中に深く規定しているエトスの関わりについても論じたい。」

このことから改めてこの本の主題を考えてみると、幾つかのものが分析できる。まず、ナルシズム—精神分析学—心理学があげられよう。日本文学の作家研究、あるいは作家論としてとらえることもできる。さらに、もしかしたら、数々の作家の心的世界を通して日本人の心（日本人のパーソナリティ）が書かれていると考えることもできるだろう。この本の標題が『ナルシズムと日本人』とされていることからすればこれも当を得ていると考えられる。

### 図書の主題の認定

以上のデモンストレーションで明らかなように、本の主題をとらえるために、分類担当者は標題、序文、目次、そして場合によっては本文を読んで、そこに示されていることを手掛りに、何が書かれているかをまず理解しなければならない。理解するためには、この本の例で使ったように何らかの参考書の助けが必要となる場合がある。とくに大学図書館の場合には参考書で調べたり、その主題の専門家に尋ねることが必要となることが

多いし、また、NDCのように、多くの区分をもつ分類法の場合にもそうしたことが必要となる。次に、理解したことに基づいて、その本が何（主題）の本であるかを認定しなければならない。たとえば例としてあげた本の一つの主題と関連して、ナルシズムについての本とするか、精神分析の本とするか、あるいは、心理学の本とするかによって実際の図書分類は異なることがある。また、他の二つの主題を含めて、本そのものを書架上並べるために、精神分析の本とするか、日本文学の作家論とするか、あるいは、日本人のパーソナリティの本とするかを決めなければならない。

分析された主題について、大項目レベルでとらえるか、中項目レベルとするかそれとも小項目レベルでとらえるかは、一つには、それぞれのレベルの区分け収められている本（過去に受入れられ、すでにその区分に分類されている）の量や、その区分に今後どれほどの本が収められるかと言った予測も関係する。また、複数の主題が分析されたときに、書架上の本の並べ方を考えて、そのうちの一つの主題を中心主題として選ぶためには、それなりの合理性、つまり、その本がそこに並べられてもおかしくない根拠が必要となる。その合理性をその本を書いた著者の意図におくか、それとも、その本を利用する読者の観点におくか決めなければならない。こうしたことが、図書の内容が何かと言う問題と関連している。

### 3. 図書分類の基本技法

#### 主題分析と語学能力

図書の主題が認定されたとして、次に、実際に本を分類するためのハウ・トゥーについて、その原則をNDC分類法に基づいてみてみたい。

話しは若干前に戻るが、図書分類の基本的技法の第一は、図書の主題を正確にとらえることである。この点についてNDCは次のように示唆している。

#### 図書内容のとらえかた

図書を分類するには、まずその内容が何である

か、著者が何について、どういう観点から書いたものか、すなわち図書の主題を的確に判断しなければならない。この判定が正しくなければ、分類の効果は望めない。

図書の内容を知るためには、まず標題（書名、副書名、著者）をみる。ふつう書名は、図書の内容を的確に表わすものであるが、なかには抽象的なものも多い。従って、書名で分類を決めないで、内容目次をみる。さらに、序文、跋文、解題を読む必要がある。序文、跋文によって著者の意図を知ることができる。また解説、解題は、内容を把握するよき案内となる。次に、必要によっては信頼できる百科事典、専門事典、各種のハンドブック、図書解題、文献目録などの参考図書について調査するか、専門家の意見をきく、ときには、その図書を通読することも必要であろう。

ごく簡単に述べているが、図書分類法の最も重要な技法を的確に表わしている。しかし、それにはその前提となる技能が問題である。三田情報センターが受入れている図書はすべてが学術書であるわけだから、著者が何を書いて何を言わんとしているかを短い時間で完全に理解することが困難な場合が多い。なぜ短時間のうちにそれをしなければならないかと言うと、現在整理課の担当者が一日に処理しなければならない量が多いからである。本の内容を理解するために必要となる技能の一つに語学力がある。たとえば次の本（図版1）は、最近受入れられたペルシャ語かアラビア語の本である。極端な例であるかもしれないが、年間に増加する図書の中には普通の人には読めない本もかなり入っている。

#### 図版1

در باره فنودالیم ایران قبل از مشروطه

نقدی بر کتاب:

تحولات فکری و اجتماعی در جامعه فنودالی ایران

پهروز امین

特殊な言語で書かれたものを別としても、実際には、比較的短時間に図書の主題をなんとか理解

して、その本が何の本であるかをある程度認定することができる。それには、NDCが指示している方法によることもあるが、外部の権威ある図書館で行った主題分析結果を参考にすることもあ  
る。その結果は目録情報としていろいろな形で頒布されている。現在国内書については国会図書館が新収図書印刷目録カードや機械可読データ（JAPAN—MARC）を頒布しているが、三田情報センターではそれらを購入しており、それらを参考にしている。外国書については米国議会図書館から出されている National Union Catalog（米国図書館総合目録）に含まれているデータや機械可読型の LC—MARC（米国議会図書館—機械可読型目録）に収められているデータを参考に  
して、三田情報センター資料組織のための主題分析をしている。

### NDC 分類法のしくみ

このようにして分類担当は一冊一冊の本の主題分析をして、それぞれの本が何についてどう  
いう観点から書かれたものかを認定する。そして NDC の分類法にしたがって図書を分類することになる。

NDC の構成はあらゆる図書に含まれている主題を 9 区分に類別する。その 9 区分は次の表の示す通りである。そして、各区分にわたる総合的な主題に対しても 1 つの区分を用意しておく。したがって NDC の大区分は全部で 10 区分で、それぞれに 0 から 9 までの分類番号（図版 2）を与えている。図書の主題をなぜこの 10 の類に分けたかと言うことが問題とされるかもしれないが、NDC の場合には、19 世紀後半ごろから普及してきた米国図書館における幾つかの分類法における区分に準じたと言う理由だけで、たとえば、言語・文学の区分のつながりは理解できるにしても、なぜ、哲学・宗教と芸術と文学が離ればなれになっているのかなどについての説明はなされていない。しかし、その本当の理由は、分類表を作って分類区分を並べるにしても、実際に分類した図書を並べるにしても、二次元的な平面に表わす以外にないわけだから、主題の区分はできても、区分と区分

## 図版 2

### 類 目 表

- 0 総 記 General works  
(図書館, 書誌学, 百科事典, 逐次刊行物, 叢書)
- 1 哲 学 Philosophy  
(哲学, 心理学, 倫理学, 宗教)
- 2 歴 史 History  
(歴史, 伝記, 地理, 紀行)
- 3 社会科学 Social sciences  
(政治, 法律, 経済, 統計, 社会, 教育, 民俗, 軍事)
- 4 自然科学 Natural sciences  
(数学, 理学, 医学)
- 5 技 術 Technology  
(工学, 工業, 家政学)
- 6 産 業 Industry  
(農林業, 水産業, 商業, 交通)
- 7 芸 術 The arts  
(美術, 音楽, 演劇, 体育, 諸芸, 娯楽)
- 8 言 語 Language
- 9 文 学 Literature

### 網 目 表

- 300 社会科学
- 310 政 治
- 320 法 律
- 330 経 済
- 340 財 政
- 350 統 計
- 360 社 会
- 370 教 育
- 380 風俗習慣・民俗学
- 390 国防・軍事

### 要 目 表

- 320 法 律
- 321 法学・法哲学
- 322 法 制 史
- 323 憲法・行政法
- 324 民 法
- 325 商 法
- 326 刑法・刑事法
- 327 司法・訴訟手続法
- [328] 諸 法
- 329 国 際 法

### 細 目 表

- 321 法学・法哲学 Jurisprudence
  - \* 法解釈学は、ここに収める
  - .1 法哲学 [法理学]・自然法学
  - .16 法学方法論
  - .2 法学史・法思想史 \* 地理区分
  - .3 法社会学
  - .4 法心理学
  - .9 比較法学

の関連性を合理的に表現することができないからであろう。これはこの世に存在しているすべての図書分類表の限界であり、NDCに限ったことではない。だがこの限界を克服しようとする工夫も考えられ得るわけで後に慣習的分类法でこの点を

明らかにしたい。

最初に10区分に仕分けられた各区分の一つ一つを「類」と呼んでいるが、NDCでは各類がさらに、10の第二次区分に分けられる。その区分を「綱」と呼び、それはその類の範囲に当る主題の、言わば中項目主題が割りあてられている。たとえば、<3 社会科学>類は、<30 社会科学一般>、<31 政治>、<32 法律>、<33 経済>……となる。さらに各綱でも、その綱目が10の第三次区分に分けられ、その綱目の主題範囲に入る小項目主題がその一つ一つの区分に割り当てられている。この第三次区分を「目」と呼んでいる。たとえば、<320 法律>、<321 法学・法哲学>、<322 法制史>、<323 憲法・行政法>、<324 民法>、<325 商法>、<326 刑法>……となる。

このようにNDCは、最初の10区分、次の10区分と言うように図書に含まれている主題を上位の概念から中位へ、中位の概念から下位の概念へと行った体系化が可能なくみからなっており、これが現在の学部研究室の分類法より優れている特徴である。しかし、その優れた点は、決して絶対的なものではないと言わなければならない。それは、一つの大項目主題の中の中項目主題が常に9区分（実際には10区分のうち第1の区分は他の9つの区分にまたがるものを収める区分であるから、中項目区分としては常に9区分となる）に分けられるとは限らない。それよりも少なくて済むこともあるだろうし、多い場合もある。ここにも、十進法のもつ限界があるが、この問題については基本的に次のような解決法をNDC分類法では施している。9区分の必要のないものは空区分として置いておく、9区分以上のものは、一つの区分の中に複数の中項目主題を取って工夫する。と言った方法である。たとえば、先にあげた<323 憲法・行政法>の分類を例にとると、憲法も行政法も公法としてとらえるならば同じ区分と一緒に入っていてもおかしくないが、<324 民法>、<325 商法>と私法のものが二つの区分に分けられていて、憲法と行政法だけが一つの区分に押込められていることは辻褃が合わない。この点に

区分設定の一つの工夫（多少苦しまぎれの感がないわけではないが）があると言ってよい。

NDC分類法は、他にも幾つかの特徴的な分類記号法、たとえば「助記法」と言って、ある特定の意味を持たせる方法の区分法「総記共通細目」でもっと特定の記号（数字）に特定の意味を持たせる方法などによって分類表を設定している。そしてその結果、分類表凡そ330頁、相関索引300頁もの大部な分類表になっている。

図書分類の担当者は、この分類法によって毎日毎日数多くの本を分類しているわけであるが、次に具体的な例を幾つかあげながら実際の図書分類の中から、NDCでも採用されている慣習的な分類技法の幾つかについてみてみたい。

#### 慣習的な分類技法

NDCに限らずどの分類法でも、それが標準図書分類法として成立しているものはすべて図書分類法における慣習的な技法に基づいてそれぞれの分類法固有の技法を展開している。慣習的な技法は、主に一冊の本の主題のとらえ方によく表われている。とくに次のような観点で、その本の主題をどう認定するか迷うときに準拠する技法によく使われている。

- ① 図書の主題と形式——「土木年鑑」（土木学会）は土木の本とするか年鑑と言う文献形式を優先するか
- ② 複数主題——「ファシズムと社会主義」（河野健二 TBSブリタニカ 1981年）の主題をどう認定すべきか
- ③ 主題と主題の関連性——次のような特定の関連性を扱ったものをどう分類するか
- ④ 影響関係——「プーシキンとデカブリスト」（岩間徹 誠文堂新光社 1981年）は、プーシキンをその本の主題とするか、デカブリスト（ロシアの貴族革命家たち）を主題とすべきか
- ⑤ 因果関係——「保守回帰—ダブル選挙と民主主義の将来」（内田健三他編 新評論 1981年）は、過日の衆参両議院の議員選挙を主題とすべきか、その後の政党政治に分類すべき

か

- ㉔ 上下（全体と部分）関係—「日本経済と金融—その転換と適応」（鈴木淑夫 東洋経済 昭和56年）は日本経済とすべきか、日本の金融事情とすべきか
- ㉕ 主題の比較対照関係—「科学と現代社会」（高津真也 博文社 昭和56年）は、科学をテーマとした本か
- ㉖ 理論と応用—「脳と実在」（J. C. Eccles 著 鈴木二郎 宇野昌人訳 紀伊国屋書店 1981年）は大脳生理学の本か哲学の本か
- ㉗ 主題と材料—「幻想の解説」（天沢退二郎 筑摩書房 1981年）は、中世ヨーロッパ説話文学、現代欧米文学、ラテンアメリカ文学、日本文学の諸作品を材料としてファンタジーをテーマとしたものだが、これをどう扱うか
- ㉘ 主題と観点—「日本人と『間』—伝統文化の源泉」（剣持武彦他 講談社 昭和56年）は、日本語の「間」、芸術における「間」、住いの「間」、精神医学からみた個人の「間」感覚などをテーマとしたものだが、これをどう分類すべきか
- ㉙ 主題と目的—「ライブラリアンのためのロシア語」（G. P. M. Walker 亀山芳子訳 ナウカ 1976年）は、図書館学か語学か
- ㉚ 原著作とその関連著作—「カント『純粹理性批判』の研究」（岩崎武雄 勁草書房 1965年）をどう分類するか
- ㉛ 新主題—「環境の経済学」（M. Edel 南部鶴彦訳 東洋経済 昭和56年）をどう扱うか

以上は、NDCの分類コードとして取り上げられている基本技法に関する諸観点である。これらは慣習的分類法のごく一部分であるが、慣習的な技法は、図書の分類に携わってきた多くの図書館専門職の長い間の経験の集積である<sup>8)</sup>。

これに対して個々の分類法に固有の技法は、それぞれの分類表における分類区分法と記号法が中心となる。ここで一冊一冊の図書を分類する場合に慣習的な技法と特定の分類法固有の技法のどちらにウエイトがあるか問題となろう。この問題は、専門的に少しつつ込んで検討してみる必要がある

が、いずれにしてもNDCが慣習的技法を基盤にしてその分類法を構成しているかぎり、分類担当者も、主題から図書を検索する利用者もNDCの区分やNDC固有の記号法を覚えるだけでは不十分であることは明らかであろう。

以下に幾つかの具体的な例を挙げて、上記の慣習的な分類法に基づき、特定の主題の図書がNDCによってどのように分類されるかをみてみたい。

### 複数主題の分類法

慣習的な分類法運用の様態とNDC分類法の適用について先に挙げた例の中から幾つか選んで説明したい。まず先に掲げた10冊余りの本をみて最初に頭に浮ぶことは、これらの本の主題はみなはっきりしているのになぜこと面倒くさくそれぞれの主題を分析してみなければならないのかと言うことであろう。この疑問は、結局、図書分類の原理にかかわることであると言える。一冊の本の使い勝手を考えてみると、読者によって必ずしも同じものではないが、図書館における図書の分類はそう言った個別的な利用目的ではなく、多くの人たちが一様に認める、言わば、最大公約的な目的に合致するようにまとめられなければならない。たとえば、「プーシキンとデカブリスト」では、1852年ペテルブルグの元老院広場で武装蜂起してあえなく鎮圧された貴族革命家のことが詳しく書かれている。したがってこの本をロシア史、とくにペテルブルグのロマノフ王朝時代の歴史の資料とする読み方は可能であろう。しかし、常識的にみれば、この本は、詩人プーシキンを研究するために、プーシキンとデカブリストたちのかかわりを書いたもので、デカブリストに主眼をおいたものではない。この本には、デカブリストたちとの交流を通じて、プーシキンがどう影響を受けたかが書かれている。したがってこの本はプーシキン研究書とすべきであろう。

数多くの本の中には、単一の、しかも限定された主題で分類する場合にもそれほど困難でないものも多いが、複数のテーマでしかもそれらが絡み合っていて、一寸みただけでは本当の主題がよく

つかめないものも多い。そのような場合に、慣習的分類技法は一つの手掛りを与えてくれる。たとえば、「日本経済と金融」は、昭和46年ニクソン・ショック以来の日本経済に金融政策がどのような役割を果たしたかと言うことに視点をおいて書かれた本である。この本のように日本経済の事情と言った大きな問題の中で、その一部分である金融政策と事情をテーマとしているような本について、慣習的分類法では、次のような規準を与えてその本の主題の認定を行なうべきであるとしている。すなわち、「全体と部分、あるいは上位と下位の関係を綴ったものは、全体（上位）によって分類する。但し、全体（上位）の主題が余りにもばく然としていたり抽象的な場合には、部分（下位）の主題によって分類すべきである」としている。これに基づいてこの本を分類するとすれば、原則的には、〈日本経済事情〉（NDC332.1, 332が経済史や経済事情、経済政策の本を収める区分で.1は日本を示す地理区分）に収めるべきであるが、この本における日本経済事情の記述が極めて大雑把であるのに対し、金融政策や事情に関する記述が詳しいので〈日本の金融政策、あるいは事情〉（NDCでは338.21, 338.2が金融史、金融事情で.1が日本を示す地理区分）に収めるものと考えるのが正しいことになる。

また、「科学と現代社会」の場合には、「比較対照したものは著者が説明しようとしている主題に分類する」と言う規準から、この本が、場合によっては、現代社会あるいは現代文明の特性を調べる一つの資料となることも考えられるが、科学史の専門家である著者の意図は現代社会における科学・技術文明を書こうとしており、事実その内容は科学・技術の社会的な意味に関するエッセイであるので、この本は〈科学・技術についての評論〉（NDC404）に分類される。

「脳と実在」は、脊髄反射学を専門とする医学研究者である著者が知覚に関する人間の神経生理学の理論を基礎に〈実在〉と言う哲学的テーマを追求しているものである。こうした本について、慣習的分類法では、「① 特定主題の理論と応用を扱ったものは応用に分類する。② 特定の理論が特

定主題へ応用されたものは特定主題に分類する」と言う規準を与えているが、これに基づいて考えると、この本は〈大脳生理学〉（NDC497）ではなく、哲学における認識論（NDC115）か、より限定的に〈実在論〉（NDC115.4）に分類することになる。

もっとも、この本は医学情報センターにも所蔵されているが、そちらでは〈大脳生理学〉の本として分類されている。このことは、しかし、慣習的取扱を無視しているわけではなく、「図書館の性格や利用者からの特別の要求がある場合には、慣習的分類法も特定の固有の分類法を修正することができる」と言う別の慣習的技法に照し合せて正当なことであると言える。

### 分類目録と書誌分類

「プーシキンとデカプリスト」他3冊の本について、慣習的分類法からそれぞれ一つずつの主題を認定してNDCで分類してみた。このようにしてこれらの本はそれぞれ、同じ主題の本と一緒にまとめられることになる。つまり、「プーシキンとデカプリスト」は、文学の本としてNDCでは“9”類の、ロシア文学に関する本として“98”綱の、さらにロシア文学史の本として“980.2”の区分の中で、他のロシア文学著作家研究書と一緒に“980.28”の綱区分の中でプーシキンに関する他の研究書と一緒にまとめられる。

しかしここで問題が一つ出てくる。もしこの本をプーシキン研究書として、それだけの主題の本として分類することになれば、この本の中でかなり詳しく調べられているデカプリスト研究書としての価値は、結果的には、全く無視されてしまうことになる。確かにこの本は、常識的にはプーシキン研究を主題とした本であるとするのが正しいだろう。しかし、それでは、この本を別の目的で使うかもしれない人たちの使い勝手を全く無視してしまうことになる。ロシアロマノフ王朝を学ぶ人たちは、プーシキン研究書としてのこの本の意味と同じくらいデカプリスト研究書としての価値を重視するかもしれない。そこで図書分類の慣習的な取扱などや面倒くさいことを抜きにして、いっ



その本からこの二つの主題を抜き出してそれではなんとか分類法で処理できないかを工夫すべきではないかと言う考え方もでてくるだろう。しかしこの本は、物理的に一冊の本である。二つに分けることはできない。

こうした問題について図書館では、図書を分類する際主題をどう認定するかにかかわる慣習的な技法とは別に、索引法として工夫された技法によって解決している。これが分類目録法である。図書を蔵書としてまとめる、別の見方をすれば、図書を書架上どう並べるかと言う点ではこれまで述べてきたように一冊の本について、合理的に一つの主題を認定し、その主題を包括している分類区分の番号(分類番号)を附与して、それによって物質的存在としての本を書架上に並べる。一方、その本の情報的存在としての側面は、その本からとった目録カードを使い、改めて主題分析に基づいたまとめ方をすると、言うものである。目録をとると言うことは、原理的には、一冊一冊の本の基本的特性(著者、書名、版次、出版事項、頁数その他の対照事項など)をカードに記録することによって、言わば、一冊の本の代替品を作ることである。したがって、その代替品にその本の内容についてのデータを与えておけば、それはその本の主題を利用者に伝える情報媒体として役立つことができる。こう考えれば、物質的存在としての本をまとめるために排除してしまった他の重要な主題からも、本そのものではなく目録カードでもって情報的存在としての本をまとめることができることになる。分類目録はそのような意味で作られていると言うこともできよう。

図書分類法上、本そのものを分類することを書架分類、本の中味を外味から切り離して分類することを書誌分類と区別して呼んでいるが、本の内容によってどうまとめるかと言う技法は両者とも同じである。したがって、「プーシキンとデカブリスト」には、書架分類としては“980.28”と言う番号が与えられるが、この本の目録カードを分類目録用に2枚複製して一枚には“980.28”、もう一枚には“238.04”(NDCで238はロシア史、.04はロマノフ王朝時代の時代区分)が記載され、

その番号順にカードが並べられる。

こうした本のまとめ方によって利用者は、二つの方法、つまり、書架上の本のまとめ方と分類目録によって特定の主題から本を検索することができるようになるわけである。

### 分類コードの内容

少々長い説明になったが、以上がNDCによる図書分類法の概要である。しかしそれは、分類技法の原理原則であって、NDCの運用細則ではない。毎日のように整理課に廻される図書を一冊一冊分類するためには、その運用細則に当るものが必要となる。それがいま整理課で検討している分類コードである。

分類コードの内容は、簡単に言えば次のようなものであろう。たとえば人間の自由とか平等、基本的人権などの主題についてNDCでは次のような区分を設定している。

#### 316 国家と個人・宗教・民族

##### State and individuals

- .1 国家と個人：基本的人権、自由と平等
  - \* 憲法→323; 人権擁護→327.7
  - 思想・信教の自由、言論・出版の自由、集会・結社の自由など

ここに示されていることで、この主題がこの区分に収められることははっきりしている。しかし、基本的人権についての法律上の問題は、ここに「\* 憲法→323」とあるように、憲法の区分に収められなければならない。

#### 323 憲法 Constitutional law

\* 公法一般は、ここに収める

- .01 憲法学、国法学、比較憲法
  - 国家、国民、領土、主権、国家権力、国民の権利と義務
- .1 日本の憲法
- .12 憲法史
- .13 帝国憲法
- .131 天皇、緊急勅令、統帥権、戒厳→：313.6; 393.4

- .134 枢密顧問. 元老
- .14 日本国憲法
- .141 天皇
- .142 戦争の放棄
- .143 国民の権利と義務

つまり、基本的人権の法理論は323.01に、日本国憲法における基本的人権の問題であれば323.143に収めることになる。

このように特定主題に対してその主題の特定の観点によってNDCが複数の区分を設定しているような場合には、それぞれの区分に何を収めるか、つまり、区分の定義と範囲を規定しておかなければ、同じ本あるいは同じ主題の本を合理的にまとめることはできない。

また、特定主題に固有な諸々の観点が同時に論じられているような本について、もしその主題に対して複数の分類区分が設定されているならば、それをどう分類すべきかと言ったことも規定しておかなければならない。たとえば、プライバシーの問題が米国憲法と日本国憲法などの基本的人権の法理論上どう扱われているかと言ったことを主題としている本があるとすれば、それは日米の憲法上の問題を比較しながら結局はプライバシーの法的側面、つまり基本的人権の法的側面について論じているわけだから、〈米国憲法〉(323.53, .53は米合衆国を示す地理区分)でなく、また〈日本国憲法—国民の権利と義務〉(323.143)でもなく、〈憲法学〉(323.01)に収めなければならない。NDCの分類表には区分とその区分を意味する言葉しか示されていないが、実際に分類作業を行うには、その区分の定義や範囲、他の主題との関連性を見極めた上で、何をどうするかを規定しておかなければならない。分類コードは、この何をどうするかをまとめたものである。

いま整理課では法律・法学関係図書の分類のために法律学科教員と協同でこの主題の図書の分類コードを作成している。それにはことが分類の技術的な側面に止まらないわけだから、どうしてもその主題の専門家の力を借りる必要がある。この作業は現在進行中であるが、協同で作業をしてい

る過程でわれわれ図書館側はいろいろなことを学んだ。いろいろなこととは、結局は、本を分類する場合に分類担当者が常に配慮しなければならない利用者の本の使い方である。一方、この作業に協力した教員側もNDCについて今までよりも詳しく知ることができた筈である。

利用者とライブラリアンが図書分類のノウ・ハウを共有できることは、本をまとめることの目的が実質的に達成される可能性を増すことである。整理課では今後のNDCの各類目にわたって分類コード作りを続ける計画であるが、それには是非その主題に関連する分野の専門家の助言を得るようにしなければならないし、協力も保たなければならない。

- 1) 渋川雅俊 目録の将来 KULIC No. 13  
1980.10 p. 32
- 2) 高鳥正夫 三田情報センターにおける分類表の現状と将来 KULIC No. 7 1974.1 p. 10—14
- 3) 大島通義 三田情報センターへの提言 KULIC No. 9 1976.9 p. 6—7
- 4) NDCは1929年に成立している。その後改訂を重ね1978年に8版が出版された。三田情報センターは1980年まで7版(1961年刊)によっていた。
- 5) 鷲見洋一 図書館の記憶 叢 16巻6号 1978.12 p. 2—3
- 6) 図書分類法の研究書にはこうした標題を付けているものが多い。Bibliographic classificationで有名な Bliss (H. E) は、“the Organization of knowledge and the system of the science” (New York, Holt, 1929) と “the organization of knowledge in libraries and the subject-approach to books” (New York, H. W. Wilson, 1933) の二冊がある。
- 7) 日本十進分類法 日本図書館協会 1978 p. 22
- 8) Merrill, W. S. Code for classifiers. Chicago, American Library Association, 1939. 177p.

## 新図書館総合資料室への期待

宮木 さえみ

私の働いている法学部資料室の窓からは、青い空にそびえる、新図書館の建物が見える。すでに、足場は、とりはずされ、外装は、完成しているようである。日々、できあがっていく、建物をながめながら、心の中では、はたして、うまく、引っ越せるのだろうかという、不安と、新しい建物へ移った後のサービスに対する期待が、交錯する。

これまで、このKULICでも、紹介されてきたが、新図書館では、現在の閲覧課・法学部資料室と、経商資料室とが、資料課・総合資料室となつて、一つのフロアに移転することになっている。そのため、双方のスタッフが、移転の準備とともに、資料の統合や、新しいサービスの展開などに、頭を悩ませている。

私は、図書館・情報学科を卒業後、慶應義塾に就職して、○年、ずっと、現在の法学部資料室で、働いている。大学で、「法学部資料室」と言えば、普通、法学部関係の単行書と、雑誌・資料とを、合わせて、管理し、選書、収書、整理、閲覧の業務を行っているところが、多い。しかし、慶應の場合は、情報センターという組織の中に、入っているため、収書、整理の業務や、単行書の閲覧業務などは、集中化されており、現在の法学部資料室は、主として、雑誌、レファレンス・ブック、法令集、判例集、外交文書、条約集などを備えつけ、管理している。私自身は、最初の三年間、雑誌のチェック・イン、配架、製本等を担当し、その後、選書委員会の世話、図書予算管理、レファレンス、教員の選書のための補助業務などの仕事にうつり、現在にいたっている。この間、図書予算かんの不足にあわて、予算消化の遅れに焦り、定期的な書庫移動など、ルーティン・



ワークに追われてきた感がある。しかし、法律図書館連絡会への参加や、EC資料のセミナーへの出席など、主題知識を深め、視野を拓ける機会に、恵まれたことも、確かである。

これらの仕事を通じて、強く感じることは、「利用者を知ること」とともに、「資料を知ること」の大切さである。たとえば、学問研究において、どのような資料が、どのような位置を占め、いかに使われるかを知っていれば、選書に際して、よりの確に、選ぶことが、できるし、一步進めて、欠けている資料群を補充し、コレクションの充実をはかることが、できる。もちろん、ある特定の主題について、系統的な知識があれば、一番望ましいが、少なくとも、幅広い立場から、

「資料を知ること」が、主題を持つ資料室で、仕事をする場合、重要な柱の一つになると思う。

最近の機械化をはじめとする、図書館・情報学の発展は、めざましく、どんどん、新しい思想と技術が、うみ出されている。主題を持つ資料室といえども、これらに、無関心ではいられない。我々、図書館員の任務は、資料と、利用者とを結びつけることにあ

る。したがって、これらの技術を、いかにうまく、業務に導入するかということも、重要な柱になると思う。

新図書館では、特に雑誌に関しては、集中管理が、推進され、受入から利用まで、新設される資料課が、一括して行う予定である。総合資料室のサービスを、より有効なものとするためには、業務の統合・総合化と、主題に特有の資料群に対する、きめ細かなサービスの充実であろう。「資料を知ること」と、「新しい技術の積極的な利用」とを、柱として、この新しい体制づくりに臨みたいと思っている。そして、新しい図書館の建物や設備のすばらしさに負けないだけのサービス内容を創り出すため、移転までの日々、努力を重ねたいと願っている。

(三田情報センター閲覧課係主任)

## 物理学研究者と文献



久保 亮 五

(理工学部教授/物理学)

この原稿執筆依頼といっしょに参考のためか、斉藤利弥、安西修一郎両氏が書かれたもののコピーを頂いた。文献情報というもののへの取組み方が、数学者と化学者とでは如何に対照的であるか、お2人の文章はそれを生き生きと描き出されていて大変面白かった。

どこの数学教室でも図書を非常に大切になさる。はたから見るとあんなに買い込んでどうするのだろうと思うくらい、図書の整備にお金をかけ、一方、貸出しは1年とか何とか長期である。私が長くいた東大で、数学と物理と図書室を合併しようではないか、という話が持ち上がったこともあったが、お家風がちがいがすぎて、どうにもまとまらなかった。

斉藤氏が書いておられるように、必要な論文のみつけ方や、読み方は、数学者は要するに少々古風であり、しつこく、スマートな処理とはおよそ異質であるらしい。数学にも、Mathematical Review などというアブストラクト誌があるが、Chemical Abstracts とは大分、性格がちがうようである。

化学者にとって Chemical Abstracts がどのくらい役に立つのか、よくは知らないが、ともかく大変だいにしておられるようである。何しろ物凄い分量らしいので、お金の面でも利用のしかたでも、その効率化がどこでも大きな問題である。純粹理学としての化学から、工学、農学、医学、薬学等、いろんな分野に化学があり、おそらく $10^5$ の桁の人々が $10^6$ の桁の種類の物質をいじっているのだからその情報量と生産レートは気が遠くなる

ほど大変なものである。もっとも、重要なのはそのうちのごく一部分であろうが、それにしてもえらいことである。安西氏が書かれているように、文献情報を効率よく利用することが化学の研究には非常に重要であることは当然である。文献利用ばかりでなく、化学者が身につけている化学的なセンスというものも、自分の実践的体験に加えて、そういう情報がおのずと血となり肉となって養われてくるのであろう。

さて物理学者はどうであろうか。物理学にもいろいろあるから一概にはいえないが、簡単にいってしまえば、数学者と化学者の中間である。

概していえば、理論物理をやっている人々は数学者に近い。情報検索という観念はどれもピンとこない。アブストラクトなど見てもあんまり役に立たない。何か関係がありそうだと見当つけるくらいのことで、その論文の本質的な内容を適確に知ることはできないから、やっぱり本論文を読まなければならない。それもジックリ読まないとあまり役に立たない。それは中々大変なことである。その大変さは学問に本質的なもので、人間の頭の構造が変わらない限り、どうにもしようがない。理論屋の文献情報への対処のしかたはどちらかといえば旧式である。

他方、多量のデータ、それも日々新しくなるデータを大事にしなければならない分野もある。核物理データや、ある種の物性データに取組む必要もある。データばかりでなく、実験の方法の記述などを含めて、化学に性格に近い物理も決して小さなものではない。言葉は悪いかも知れないが、化学的なものから、数学的なものまで、物理

の文献の性格も、それを利用する研究者のタイプも、広いスペクトルをもっている。

方々の大学の物理学教室や、物理関係の研究所の図書室の様子を見ると、それほど旧式でもないが、近代化しているところは少い。外国の例でも、私が知っている限りでは似たようなものである。

しかし、それでよい、というわけではない。図書館の整備とその利用法の近代化は頭が痛い問題である。東大在職中にも、理学図書館のようなものをつくって近代化を図ったら、と思ったが種々の条件から全く不可能であった。この矢上によく整備され行届いたサービスをもつ理工学の図書館が存在するのは非常に有難い。われわれとしてもその充実が大いに協力したいと思う。一方、その centralization に対して、数学者の要素も物理学にあることも無視はできないので、物理学の中にもある程度のライブラリーは必要であろうかと思う。しかしそれはごく小規模でよい。

いわゆる図書、学術誌ではない文献情報で重要ではあるが大変厄介なものにプレプリントの類がある。然るべき学術誌に掲載されるよりずっと前に送られてくるプレプリントは up to date の情報として貴重である。進歩が速い分野では新著雑誌を読むのではおそい。プレプリントでもおそい、電話で、などというものもあるが、それは別として、一つの専門分野の中ではお互にプレプリントの交換が最も有効な情報流通システムになっている。考えてみれば、これは一種のアナクロニズムである。昔は手紙で知らせ合った。それを学術誌の流通という形に体系化したのであるが、プレプリントは要するに手紙の量産である。

uncontrollable で unsystematic なプレプリント情報を systematic に取扱うことも一部では行なわれていて、たとえば高エネルギー物理学研究所や、基礎物理学研究所、プラズマ研究所など、また外国でも数ヶ所、プレプリントセンターのようなものがあるが、限られた範囲でのサービスにすぎない。ふつうには、個人的なものとして処理するよりしかたがない。われわれの物理学科のような小世帯では自然に集ってくるプレプリントは

数も少し今のところ取立てて問題にすることもないだろうが、ともかく、ここにも一つ、問題があることだけは指摘しておきたい。

他の分野でも同じことであろうが、物理学でも、文献情報の量の急激な増大が大変むつかしい問題である。何年か前には、この分でゆくと、2000年頃には1年間に生産される科学論文の重量は地球の重さを越える、といわれた。さすがに伸びは鈍って、物理については頭打ちの傾向が見えてきた。しかし、それでもなお大変な量である。

論文の数も多いし、雑誌の種類も多い。一人の研究者としては、専門に近いものでも到底読みつくせるものではない。研究論文が多いことは研究活動が盛んであることの現れにはちがいないが、それがいくつもの現代病を生んでいることもまちがいない。それと同時に、病に対する抵抗力や免疫性もしぜんに備ってくる。科学の発展には非人間的な姿も見えて空恐ろしいが、一方では結局は人間の為せる業としての自からなる限界もあるようである。

情報生産があまりに多量になった結果の一つとして情報の価値の低下が起る。一つは利用面の問題で、これはいわゆる情報システムのあり方と、それへの研究者の対応である。もう一つ、より本質的な問題は情報の質の劣化である。短的にいえばつまらない論文、同じような論文が多くなり、良質の論文を選び出すことがますます困難になってくることである。

第二の問題は科学研究全般にわたる本質論で、これをここで論じつくすことは勿論不可能である。第1級のすぐれた研究は大体、ごく短期間に全世界に知れわたる。第3級以下はまあどうでもよい。第2級の研究は厄介である。これも結構、数が多いから目を見張っているのも容易ではない。専門分野の仕事でも、さていざ、論文のレフェリーなどする破目になると、何が新しく何が古いか、適確な判断は不可能に近い場合が少なくない。現状はまだ破産には至らないが、大変困難な問題である。

何か、ある問題をしらべようとする場合、まず第一の手掛かりは、それに関係ある最近の研究論

文のうち、最も重要なものを見付けることである。あまり systematic な方法はないが、アブストラクトでさがす、または有力な雑誌の subject index でさがす、またレビュー雑誌、国際会議報告、サマスクール講義録等のいいものがあれば、それから芋ヅルをたぐるのが私のやり方である。そう思って見ると手許に溜っているプレプリントに丁度うまいものがある、ということもしばしばである。こういうやり方はどうもあんまり systematic ではない。平素、多少心掛けて新着雑誌の論文題目のめぼしいものをカードにすることも十年越しやってきたが、どうも整理がむつかしくてあまり役に立たない。実際、幾分なりと目を通したものの、ひとにきいたことがあるもの、結局、何から口覚えの記憶を頼りにさぐることが多い。こんな旧式の方法がいいというわけではない。た

だ、私には私流のやり方しかない、というだけである。

何かの研究を志ざすとき、これまでどれほどのことが知られているか、文献をしらべて自分の位置を確かめることは勿論大切なことである。ただ、文献をしらべることも程々にしなければならぬ。お説教になって恐縮であるが、勉強家への警告としてよく言われることを最後に繰返したい。文献を読みすぎて中毒すると、もうみんなやりつくされてむつかしいことしか残っていないように思ってしまう。殊にきれいにまとめられた論文にはただただ感嘆してしまう。勉強して悪いことは決してないが、ひとの仕事に酔潰されては困るわけである。どうも物理の学生のなかにはそういう純真な人が少くないようである。

#### JAPAN MARC 利用システム

55年10月に富士通の日本語処理システム JEF が導入されたのを機に、JAPAN MARC 利用システムの開発を計画し、国会図書館に実験用テープの提供を申請し、本年1月にテープ1本を受領して以来、新図書館建設関係業務の合間を縫って、とりあえず必要なシステムを開発し、4月からの J/MARC の頒布に備えた。

情報センターは近い将来専用のオンライン電算機システムを導入することを検討中であるが、現在は大学の共用機を使用しているので、当面バッチ処理を中心としながらも、オンライン処理へ移行できるようにシステムは設計されている。

このシステムは次のジョブ・ステップによって構成されている。

1. コード変換。JIS コードを FACOM の JEF コードに変換する。
2. 単純累積。コード変換済みのテープを単純に累積して記録用とする。
3. 選択累積・更新。大学図書館に不要と思われるレコード（児童書、試験物、簡易整理資

料）を除いて累積し、更新し、かつ訓令式ローマ字をヘボン式に変換する。

4. インデックス作成。ISBN、JP 番号、書名、叢書名、叢書中の各巻書名、著者名、叢書中の各巻著者名、個人件名、著者名・書名簡略キーのいずれからも検索できるようにインデックスを作成する。

5. 目録カード作成。NCR 新版予備版のフォーマットによる目録をマシン目入りの用紙（135kg）に印刷し、カードプリンターによって標準カードに印刷する。標目の読みもローマ字で印刷し、請求記号、登録番号も印刷する。

6. 各種リスト作成。フィールド別・サブフィールド別完全レコード・リスト、書名 ABC 順簡略レコード・リスト、JP 番号順簡略レコード・リスト、冊子体目録オフセット印刷用版下、16進ダンプ・リスト等を必要に応じて作成する。

7. 統計作成。主として業務上必要と思われる各種の統計を作成する。

以上が利用システムの概略である。

## ケンブリッジ大学図書館

高宮 利行

一般に大学図書館といえば、学術的な文献資料の宝庫として知られるが、過去6年間にわたって筆者が利用しているケンブリッジ大学図書館(CUL)では、図書という「もの」をいかに提供するかという「サービス」にも重点が置かれている。ここでは、この「サービス」の側面を垣間みてみよう。

毎年10月の新学年のはじめに、CULでは人文科学の研究者を対象として、書誌学・参考書類のガイダンスが開かれる。ここでいう研究者とは、大学院生、教員、外国からの訪問研究員のことを指すらしい。このコースでは、いかにしてCULが誇る第一次、第二次資料を見出し、研究に利用するかについて、あらかじめ配布された印刷物をもとに、解説と質疑応答が続く。解説者はレファレンス・カウンターの上級担当者で、後日聞いたところでは、彼の夫人が昔、頻繁に彼のところに質問に訪れたことから、このガイダンスを考えついたという。

学部の学生用には、スライドとテープを用いた図書館利用案内のためのブースが、目録室の傍に数台並んでいる。近い将来、ビデオ・テープを導入する予定と聞く。研究者としては、どちらかのコースに出ていないと、資料検索法を十分には体得できない仕組である。なにせ1978年夏からは、冊子体目録のほかにマイクロフィッシュによる目録が併用されるに至ったから、機械オンチにはますます辛い世の中になってしまった。

貴重書室横の告知版を注意していると、書誌学に関する学会の例会予告が貼り出される。ケンブリッジ書誌学会、ケンブリッジ図書館グループ、それにエドワード・カペル協会(18世紀のシェークスピア学者の名をとった古本好きの集まり)などがあり、これらの会員はかなり重なりあっているのだから、例会

に出席するうち顔なじみになること受けあいである。CUL内で会合が開かれる場合は、書誌学者だった故T.A.M.マンビー博士の名を冠したマンビー記念室が用いられる。

CUL内には、もうひとつ、今世紀最大の印刷字体の改良者スタンリー・モリソンを記念した部屋がある。ここにはモリソンの蔵書が取められているが、小規模な印刷工房もあり、その道の通がみればよだれをたらすようなアルビオン・プレスその他の手押し印刷機を用いて、印刷術の実習が開かれる。ただし各学期の定員が6,7名ということもあって、受講希望者全員の願いが実現するわけではない。実習は無料。植字にはじまり、簡易製本に至る演習の指導には、モリソンに関する研究書を最近おけにしたマキトリック氏が中心となってあたっている。

またCUL内では、近世以降の手稿本について、斯界の権威でキングズ学寮図書館長P.J.クロフト氏による、近世の手稿本解読の演習が行われることもある。時にはエマニュエル学寮長のデレク・ブルーア博士が、学部の概論の授業に出席している一年生等を引率してきて、中世写本に直接手に触れさせる演習もある。

さて、既刊の書物では得られない最新の情報を、CULのスタッフから教えてもらうこともできる。現在刊行準備中のSTC第一巻も、貴重書室のスタッフ・ルームには、タイプ原稿の写しや校正刷が準備されていて、研究者間ではひっぱりだこである。写本室では、中世写本に関する手書き目録も利用できる。また不得意な外国語の手助けのためには、ラテン語から日本語に至るまで、専任スタッフが用意されている。実際、筆者なども中世写本を転写していて、幾度クック夫人に解説してもらったことか。

以上概観してきたように、所蔵文献を読むために、請求書に必要な事項を記入することだけが、大学図書館の利用法ではない。我が国でも、近い将来、情報サービスが、大学図書館の果すべき大きな役割のひとつとなるだろう。(文学部助教授)



# 日吉キャンパスにおける

## 図書館のあり方について

柳屋良博

(日吉情報センター副所長)



昭和55年6月以降、研究室書庫を含む日吉図書館のあり方を検討してきた第2作業委員会は、12月19日付「日吉キャンパスにおける図書館サービスについて」を取りまとめ、日吉問題検討委員会に答申した。検討委員会としては、現有の施設・組織には多くの問題があり、改善を図る物理的余地も少ないので、早急に図書館を中心とした具体的建設計画を検討する委員会を発足させることが望ましいとの結論に達し、次期塾長に申し送ることになった。その後、再選された現塾長は、医学部病院の新棟建設問題と日吉新図書館の建設を抱負として述べていられる。

以下では日吉キャンパスにおける図書館のあり方について、上記答申書の内容を骨子としつつ、なお私見をおりませながら展望を述べてみたいと思う。

### I 慶應義塾大学の方針

大学図書館の使命が、大学の研究・教育の発展に寄与することにあるのはいうまでもないが、そのためには、将来に向けての大学の施策を確認し、これに呼応しなければならない。大学の目的は、学則第1条にうたわれているとおりであるにしても、複雑で流動的な混迷した不確実の現代、転換と模索の時代を見すえて、研究・教育の発展充実の条件を整えるためになされるべきことを、塾長のご発言からピックアップさせていただくと次のようになるであろう。

自分の頭でものを分析し、推理し、判断し、構成する能力の養成を中心とする教育の実現。多様

な資質を持つ学生による学園の構成。義塾の国際化と豊かな国際感覚を身につける教育。教員と学生の緊密な知的交流と真の友人を得ること。開かれた大学。大学の適正規模。教養課程の教育内容・組織の再検討。学際的研究の発展。批判的精神による読書の奨励。既に、入学者の減員、海外帰国子女の特別入学、法学部推薦入試制、横浜市民大学の開講、理工学部開設、経営管理研究科新設、日吉研究室増築、慶應義塾図書館新館の建築等、実現されたものも多い。

### II 日吉情報センターの機能

対象となる利用者は、一般教養課程の各学部前期学生及び日吉キャンパスで授業を担当する教員が主であるが、このほか本塾教職員、通信教育部の夏期スクーリング受講生、法学部推薦入試制による高校生、塾内諸学校生徒があり、また、地域住民への開放について、地方自治体からの要請を受けたことも忘れるわけにはゆかない。

機能的性格は、学習図書館と研究図書館とみなすことができるが、隣の台地にある専門図書館理工学情報センター利用者の幅広い総合的教養への需要をも考慮する必要がある。反面、日吉研究室の自然科学系研究者に対する学術情報サービスについては、施設上の条件と学術領域の連関から、理工学及び医学の両情報センターに依存するのが効率的であるように思われる。

したがって、大学の発展、図書館サービスの変動に柔軟に対応し拡大できる図書館を構想するためには、まず、学部前期学生の学習と教養の場として、同時に、大学研究者の研究・調査活動の場



として、必要な図書・資料を収集・整理し、効果的に提供し、学術文献に関する情報サービスをになう日吉図書館と日吉研究室図書室部分の調整・協力について望ましい運営のあり方を探り、学内のコンセンサスを得ないかぎり、日吉図書館問題解決の糸口は見いだすことができないのである。

### III 研究図書館

日吉研究室は、人文・社会科学、語学を担当する専任教員のための施設（第4校舎）、化学、物理、生物（第2校舎）、数学（第7校舎）、音楽、美術、心理（第8校舎）に分散しているばかりでなく、第4校舎には社会、人文、諸国語、地学・人類、独語、英語、仏語の合同研究室、教員研究室、雑誌室がある。研究室蔵書は、個室を除くこれらの各室に分散配置されるほか、教員室、総務担当・テクニカル・サービス課の管理する地下書庫に収容されている。他方、日吉情報センターも施設としては、第4校舎と藤山記念日吉図書館に二分されているため、分散する図書・資料を合同目録によって調整はしているものの、資料配置後の研究者に対するサービスをまったく欠くといっても過言ではない。研究室棟増築の機会を捕えて、研究室規程の改正、利用に関する申し合わせ事項の見直し作業が、研究室側で行なわれているところである。

第2作業委員会の答申では、第8校舎は建築後の日も浅く、研究領域の独自性、地理的条件から、独立したスモールライブラリーとして維持する。第2、7校舎はその蔵書量の点で、専任職員を配置して統合・調整の手だてを模索する。第4校舎群は、主題相互の連関から充実強化して研究図書館のコアとして統一するか、研究室と書庫の距離によっては、参考図書を中心としたワーキング・コレクションを設置することを示唆している。

研究に必要な図書・資料を手もとに置きたいのは当然のことであるし、書庫開室時間や立地条件によっては、分散もやむを得ないであろう。しかし、分散は、コレクションの断片化、必要以上の資料の重複、学際的、総合的、比較的研究の障害となり、サービスの欠落を招くおそれがある。図

書・資料の蓄積だけでは、研究者の必要とする図書館機能を発揮できない。たしかに学部前期学生と研究者とでは、図書・資料の利用の仕方、研究の密度、質・量ともに大きな違いがあるので、同一のフロアを使用すべきではあるまい。研究用図書の書庫内に研究者個室を設けるなどして、学習用図書と同一の施設に収め、サービス部分はそれぞれ独立させながら、全体としては相互に依存し合う有機的一体化を図ることはできないものであろうか。

学外では、学術審議会の答申を受けた文部省は、個々の大学図書館の努力だけでは、研究者の必要とする学術情報を体系的に収集することはむつかしいので、トータルシステムとしての学術情報の流通システムを整備することが急務であるとし、コンピュータと通信網で動くシステムの推進役として学術情報センター設置を考え、情報検索システムの構成とデータベースの形成を検討している。大学図書館は、一次情報の流通においては、蓄積・供給機能とターミナル機能、所在情報の形成では入力機能をもつ情報形成者であり、システムと利用者の仲介役を果たすシステムの構成機関として位置づけられている。このためには、全国的なネットワーク、互惠互助の原則に立つ大学図書館間の相互協力が不可欠なので、国立大学等図書館間相互における文献複写業務の実施、これに関する国公立大学図書館の調査、国立大学間における図書館相互利用制度の整備、横浜5大学図書館相互利用実施要項の制定、外国雑誌拠点図書館の指定など、研究者のための情報入手の路線が敷かれつつある。

学内でも、合同目録の編成、ファクシミリの設置、学内相互貸借制度の発足、マークテープ利用の研究など今後に予想される情報入手の革命的変動に答える努力が払われている。学内に蓄積された資料は、研究者全体の共有資源であり、全学的で効率的な共同利用に適する連絡調整と集約化の確立が必要であろう。

### IV 学習図書館

専門課程に進む6学部全部の前期学生をかか

え、知識修得型ではなく自己思考型の教育方針の下に、一般教育および専門課程への橋渡しをになうのが日吉キャンパスである。学生のライブラリニーズを受け止める学習図書館としては、快適な心安まる雰囲気と条件の整備された閲覧設備、知的好奇心を刺激し学習意欲を増進する精選されたコレクション、学生への利用サービスを担当する職員の能力充実が重要である。より高度の需要に対して、同一キャンパス内にある中央図書館に依存できる学部学生専用図書館とは言い切れないところに、日吉図書館の独自性が求められるように思われる。

蔵書は、年間増加率4~5%であれば、16~18年で倍増しつつ、さらに成長を続けるものといわれる。研究図書館の収蔵をも考えると、建築規模としては、15~25年間の増大分を第1次単位スペースとし、この単位ごとに拡張してゆくことが適当であろう。また、学生数の激増は考えられないにしても、教育内容・方法の質的向上と学術研究の進展に応じて種々の変動を見るであろうし、情報量の増大・多様化、業務の機械化等、図書館にも予測できない部分が多いので、転換と模索の時代の下で研究・教育の成長と変更に対応するためには、館内スペースの互換性が不可欠である。築後23年を迎えた現図書館の窮状から引き出される教訓である。

図書館利用の根幹となるコレクションの形成については、履修案内や教員への推薦依頼に基づきながら学生の希望をも考慮して努力を続けているが、基本図書や洋書の不足等、質・量ともに批判が少なくない。複本数の不足については、貸出システムの機械化による科学的裏づけによって改善できよう。しかし、授業担当者との緊密な連携を前提として維持される指定図書制度は、図書館を教育ツールとするもので、授業との互恵関係、図書館利用の飛躍的向上を保証することは明らかである。指定図書の枠を越えた大型コレクションの利用を促進しないという欠陥や履修者数の問題もあるが、大学における授業のあり方が検討され、lecture and textbookを捨てて、学生の自主的研究を奨励する`teaching with books'への採用

が鍵である。答申によれば、洋書・学術雑誌の増強をも考慮して25万冊程度を学習図書館の最適蔵書量と考え、カリキュラムの古くなったもの、利用度の低くなったもの等、これを越えるものは廃棄する方針を確立すべきであるとしているが、研究図書館のコア部分、研究室各室のsmallライブラリの収容限度を越える資料の保存をあわせ考えると、総計50~70万冊程度の収蔵能力を計画する必要がある。

閲覧サービスとしては、学生数の15%程度の座席数が必要であるが、学生の勉学の需要、利用の実態に見合った多様な設備を設けねばならない。コレクションを直接手に取って内容の検討ができる完全開架の閲覧室はいうまでもないが、蔵書を利用しない自学自習のための部屋、討論・議論をしながら勉学できる場所、図書以外の視聴覚資料を利用できる設備、タイプ室、演習室等が考えられる。資料配置との関連では、新聞閲覧コーナー、雑誌・逐次刊行物室、レファレンス・ルーム等があげられ、基幹となる図書の人文・社会・自然科学の主題部門別も検討してみる必要があるが、学生の指導に当たる職員の配置を同時に考えないと効果の半減をもたらすであろう。なお、学生の好みを考え、ラウンジ用いすを含めた個人用机を3分の2程度、残りを4人用机で構成するのが望ましい。図書館利用方法、図書館資料の利用方法、目録・書誌・索引の使い方、読書案内など、コレクションの解説者・ガイドとして学生に接する有能な職員の確保と養成が、学習図書館の生死を決するものである。研究図書館における情報サービスの必要や高価な代表的二次資料の充実はいうまでもない。

身障者の利用や業務部門の分散がもたらす障害を考慮するとともに、日吉図書館の果たすべき基本的機能をなによりも優先して、メインフロアに主要機能を集中する平面計画の効果を尊重する必要がある。昭和59年の日吉開校50周年も間近いだけに、記念物としての性格を誇張することを慎しまねばならない。内容の伴わない豪華で近づき難い学府の殿堂では、良い図書館とはいえないからである。

## カウンターの片隅から

吉川 智江

硝子越しに見る木々の緑も鮮やかな、ある夏休みの情報センター。試験前の喧噪が嘘のような穏やかな空気が辺を包む。勉強、研究に余念のない学生、教員達。利用者との会話にも、手応えを感じるものが多い。充実した時間がゆったりと刻まれていく……。カウンターの片隅で、私は、自分が夢に描いた図書館をそんな情景にふと垣間見たような気がした。

理工学情報センターが、矢上台に移転して10年の月日が流れた。この間、資料は確実に増大。今や、質の向上が問われるまでになった。

こうした状況のなか、カウンター業務を担当して1年半。複写、貸出という窓口業務、文献取寄せを含む参考業務が主な仕事である。カウンターからみると、利用者の示す図書館へのアプローチは、千差万別、各人各様のギャップがある。そんな中で、特に、参考業務の仕事は、利用者のニーズを、直に汲み取ることが出来る。

例えば、文献申込の内容をみれば、研究者の目が、雑誌から、会議録、レポート、データ…とより最新の情報を求めて移行しつつあることが窺える。

そうした利用者の多様なニーズに答えて、昨年からは、オンラインによる文献検索も開始した。が、手作業による主題検索の経験のない私達には五里霧中。マニュアルを見直し、馴染みの薄い化学式、専門用語を相手に悪戦苦闘の連続である。

しかし、これを機に、二次資料の存在は、私達にとっても、利用者にとっても、より身近なものになった。レファレンスコーナーで、そうした人々を見掛けることも多い。主題の壁は、利用者との筋道だった。十分な話合いで、幾分でも、取り去り得ることを知った。反面、安易に利用すれば、検索効率を低下させる等、問題も少なくない。説明にも多少慣れた今、私達の果たす役割、機械検索のもつ可能性と限界が、少しずつ見え始めてきたところだ。

こうした大きな動きは勿論、応待の仕方等どんな些細なことでも、私達の動き一つ一つが、利用者の手にする情報に反映されていく。そのことを実感する度に、責任の重さをずっしりと感ぜずにはいられない。やるべき事も学ぶべき事も、限りがない。

だが、如何せん、人的制約と背中合わせの現場である。利用者が多くなればなる程、サービスもまた質を重視し、図書館本来の機能を見据えて活動して行かねばならない。

そうした意味から、日頃、利用者教育の必要性も痛感している。最新の機能を求められる一方、「目録って何?」に類する言葉を、カウンターで耳にすることも決して少なくないからである。

着実に増加、複雑化する資料群。これらを真に生きた資料として活用供することが、私達の仕事である。その為に、利用者教育は、必要不可欠な要素である。日常業務に於ても、出来る限り、そのことは念頭に置いている積りである。

利用者自らが、各々のレベルで主体的に図書館を利用していくことは、利用者自身にとっても、得るものは大きいはずである。教育の根本が、主体的な行動形態を学ぶことにあるなら、それらをバックアップする所に、図書館のもう一つの道があるように思う。

教養課程から専門課程、更に社会へ巣立つ学生。特に、理工学部の学生には、卒業後も何らかのかたちで研究に従事する者が多い。対応するセンターが、単に1センターの利用法に止まらず、教育に即し、かつ各段階の情報要求、許容量に応じた、利用者教育を提供することが望まれる。

また、こうした共通の問題に対しては、各センターの特性を考慮しながらも、横の連絡を密にして、一貫した協力体制をとる必要もあろう。

情報センターと、利用者は、相互に答え合うことで、夫々が発展していくのだとつくづく思う。夢の図書館は、私達の日々の努力と利用者の理解の上に、しっかりと根を降ろすに違いない。

(理工学情報センター情報サービス担当)



# 新図書館と図書館・情報学教育

細野 公男

(文学部助教授/図書館・情報学)



## 1. はじめに

終戦後まもなく来日した米国の教育関係の代表団は、我が国の学術・文化の均整のとれた発展・向上に大きな役割を担うべき図書館が、あまりにもみじめな状況にあるのに仰天し、専門職としての図書館員の養成など、図書館の充実を強くのぞんだ。その結果、米国図書館協会の支援のもと、1951年慶應義塾に Japan Library School が設立された。これが文学部図書館・情報学科の前身である。

本学科は創立以来貴重な人材を図書館界に送り出してきた。社会の変化と共に、本学科の性格には大きな変化が生じてきたが、優秀な図書館員の養成は、依然として最も重要な目標の1つとして残されている。

このような実学的性格から、本学科は、図書館現場での実習など、図書館との非常に強固な結びつきを必要とし、カリキュラムのかなりの部分は、図書館との連帯なくしては、十分に機能しがたい。

ところで、明治42年に完成し、70余年の歳月を経た、赤レンガの図書館は、慶應義塾の自他共にゆるすシンボルであるが、本来の図書館活動の面からみれば、いくつかの問題点があった。例えば、情報化社会とよばれる時代の大学図書館としては、規模が小さいこと、建物の構造上効果的な図書館サービスを提供しにくいことなどである。利用者にとって物理的に必ずしも利用しやすい図書館とはいえないだけでなく、非常に高度な図書館活動を行なうにも、構造上、組織上難があった

といえる。

一方、1982年4月に開館予定の新図書館では、利用者用のスペースの著しい拡大のみならず、現行の最新図書館関連技術の導入、赤レンガの図書館と研究室棟の一部の2ヶ所に分散して行なわれていた業務の集中化などのほかに、様々の先進的施策がほどこされるとのことであり、図書館界のいわばモデル館としての活動が期待されている。

今までも本学科は、図書館・情報学教育に関して、図書館側から多くの助力を得てきたが、新図書館が建設され、図書館活動に飛躍的な発展と大きな変化が見込まれることを考えて、あらためて図書館・情報学教育と新図書館との関わり合いをさぐると共に、いくつか要望事項をあげてみたい。

## 2. 図書館・情報学と図書館活動

図書館・情報学は、古くて新しい学問分野である。人類の知的・情緒的活動の所産である各種の記録情報・資料を、体系的に収集・組織・保管し、目的に適合した利用を可能にするために必要な基礎的知識を学問的に解明すると同時に、その応用技術を研究することを目的とする。例えば、情報の生成、圧縮、変換、伝達、管理を様々な側面から研究・解析する。

記録情報・資料を主要な研究対象とする点から当分野は、図書館活動と密接なつながりを持つ。これは、まず図書館を記録情報の流れを具体的に、顕在的に反映する1つの社会現象としてとらえることができるからである。もう1つは、本分野の実学的性格の強さ、つまり、本学科が図書館員の

養成にたずさわることである。この2点から、図書館・情報学教育は、単に教室での講義だけでは不十分で、図書館現場での知識・技術の教授が不可欠である。特に、先進的な図書館での業務指導は、講義と共に図書館・情報学教育の2本柱を構成するといっても過言ではない。

カリキュラムが、図書館活動の実際とどの程度かわりあうかは、教育機関によって異なる。新設後まもない国立の図書館情報大学では、その結びつきが予想された程には強くないように思われる。一方、対照的に本学科は、今まで以上に結びつきを強めていく傾向にある。

一般に図書館・情報学の主要科目は、資料系、資料組織系、情報システム管理系に大別することができるが、ここでは、図書館活動と直接かわりあう点にしばって、この3系列科目を教授するにあたっての留意事項をあげてみる。

資料系科目は、自然・社会・人文の各分野における、記録資料の特性、種類、利用方法を扱う。近年データベースの興隆が著しく、冊子体の抄録誌・索引誌の機械可読版が続々と生まれてきた。このため、冊子体資料だけでなく、機械可読版についても、その特性、種類、利用方法をとりあげることが増々必要となっている。

資料組織系の科目では、記録情報の効果的な提供を目的として、記録情報を体系的に蓄積するために必要な知識、技術、および情報の検索に関連する知識、技術を、対象とする。

多量の情報の迅速・的確な処理が必要な今日では、コンピュータ技術、データ通信技術を中心として、様々な新しい技術が、図書館界に導入されている。とりわけコンピュータ技術は、オンライン目録、COM目録など目録業務の機械化に大きな影響を与えただけでなく、オンライン情報検索など図書館における情報の蓄積・検索処理の新しい一頁を開いたといえる。オンライン情報検索システムの発展・普及は、資料系科目と資料組織系科目との相互関連を著しく強めており、科目群を上述の3系列に配当するにあたって、新たな考慮が必要となってきている。例えば、「レファレンス・サービスの機械化(“Computerized Reference

Service”)」は、その一例である。

情報システム管理系科目では、図書館や情報センターなど、記録情報を提供する機関の管理・運営に関連する知識・技術が対象となる。本系列に関連する事項として現在脚光をあびているものに、図書館政策、図書館行政、図書館機械化システムがある。機械化システムに関しては、日本でも、貸出し、雑誌管理、受入れ、目録などの各種のサブシステムが稼働しており、これらを統合したトータル・システムの開発も一部の大学図書館で進められている。また、国立国会図書館が本年4月より頒布を開始した日本マークは、機械化システムの構築に大きな影響を与えていると思われる。

現在、情報システム管理系の科目は、記録情報を処理するシステムの一般的特性と、管理サブシステムが持つ機能とを明らかにする基礎科目と、大学、公共、専門、学校などの各種の図書館を具体的にとりあげる各論とに分けられる。これからの方向として、基礎科目においても上述の機械化サブシステムの分析・把握にこれまで以上の重みをおくことになる。

### 3. 新図書館とのかかわり

本学科では、3年生を対象にした図書館実習がある。これは、教職履修者を対象とした教育実習に対応するものであるが、学科単位で全員に課している点に大きな差異がある。現在実習期間はわずか2週間であるため、これでもって図書館の現場を理解することは、とうてい無理である。しかし、将来の進路や卒業論文のテーマの決定に関して、実習から多くの情報・示唆が得られることも確かである。実習は、現場での体験が本学科学生にとって、必要欠くべからざるものであることを示す好例といえよう。

ところで実習期間の延長は、様々な事情から容易ではない。また、実習機関や実習内容も千差万別である。従って、図書館活動の実際を現在の実習だけで体験するのは、不十分といえよう。むしろ、図書館活動の様々な側面を十分備えた代表的な図書館で、実践的な知識・技術を修得させ、実習ではケース・スタディーとして、特定の図書館

の情報活動を把握する方がのぞましい。多様化の時代を反映して、図書館あるいは情報センターの名を冠する機関の情報活動には固有の特徴があるので、実習ではこの特徴の把握に重点をおけば、より効果的であろう。

本学科では、実践的な知識・技術の修得場所として、新図書館が最も望ましいと考えている。そのため、演習科目や図書館資源を使用する授業は、新図書館の研修室で行なう方針である。

本学科の教育プログラムと新図書館とのかかり合いには、2つの側面が考えられる。

1. 新図書館の設備、資源の広範囲にわたる使用
2. 図書館業務への部分参加

資料系科目では多くの資料を使用するが、二次資料に関しては、常に最新版が利用できることが望ましい。本学科の資料室が所蔵する二次資料は、授業に必要な最小限のものに限られており、自然・社会・人文の各分野の代表的な二次資料を全てそろえているわけではない。従って、適宜業務に支障をきたさない範囲内で、新図書館のレファレンス・ルームの参考図書を授業に借用できる制度がのぞまれる。

近い将来に導入されると思われるコンピュータの使用に関しても便宜をはかっていただきたい。三田には計算センターがあるが、本分野でのコンピュータ処理の形態は、他のケースとは異なる点が多いので、本学科の教育上からは、図書館専用機を使用する方が望ましいのである。さらにコンピュータの共同利用を通じて、図書館と本学科との間で、新しいシステムを協同開発する道も開けよう。

現在、整理課に設置されている目録業務用の端末は、新図書館ではその数も増加し、さらにレファレンス部門で使用するオンライン情報検索用端末も設置されることになると思われるが、その教育的利用の機会も必要であろう。日本でも大学図書館に続々と情報検索用端末が設置されることは確実であるので、その事態に十分対処して、教育プログラムを作らねばならないのである。

今までも学生がアルバイトの形で、整理課、雑

誌室の業務にたずさわることが可能であったが、これを教育プログラムの中でとらえ、アシスタントとして専門的な業務にたずさわる制度も望ましい。米国では職員の就業時間外では、図書館・情報学専攻の学生が、レファレンス・サービスを行なっていることが多いが、日本でも可能であろう。その他、受入れ業務、目録業務、雑誌管理の一部は、訓練された学生にまかしても、さほど問題はなであろう。学生はこの過程を通じて、貴重な経験を得るだけでなく、各科目の授業内容の理解をさらに高めることができよう。

#### 4. おわりに

本稿では、図書館・情報学教育に関して図書館の協力を求めたわけであるが、これは、図書館側に大きな負担を強いることになろう。しかし、前もって両者間で綿密な計画をたて、実施にあたって円滑なコミュニケーションが保てれば、教育プログラムの順調な発展が期待でき、その負担も軽減されるであろう。また、利用者にとってもサービス時間の延長、サービス量の増大などのメリットが生じよう。さらにこれを機会に図書館職員が必要に応じて、本学科の授業を聴講できる体制をさらに強めることも考えられる。

慶應義塾図書館と図書館・情報学科は、それぞれ日本の図書館活動、図書館・情報学教育の先駆的な役割を演じる責務をになっていることを考慮すれば、いずれにせよ、今まで以上の強力な連帯関係が必要であると思われる。

#### 情セ本部メモ

この10月1日付で病院長に転出された保崎秀夫医学情報センター所長の後任として、元の所長で医学部長も経験された嶋井和世君（解剖学教授）が再び選任された。任期は前任者の残任期間で昭和58年3月31日までとなる。

保崎前所長は昭和50年10月から同56年9月までの6年間、医学情報センターの所長職にあったもので、この間、財団との調整、図書費の増額など、多方面で尽力された。

## 某日寸信

松下智之

Eさん、お褒りありませんか。すでにお聞き及びのことと思いますが、私は昨年、国外研修の機会を与えられ、7月から10月にかけての3か月間、いわゆる欧米といわれる国々の主要な都市を回って来ました。

外国語の自信などゼロに等しい人間が、まったくの1人旅を行ったわけですから、これはもうそれだけで喜劇の役回りを演じたようなものですし、ましてわずかな期間でしたので独善に満ちたものとなるのは避けられないところですが、この研修旅行を通じて感じたことなどを率直に記してみたいと思います。

何の条件も付けず、お前の心に残った事柄を幾つかあげよと言われたら、私は躊躇なく次の4点をあげるでしょう。

第1は、サンフランシスコを除く、夏のアメリカ西海岸の気候の素晴らしさです。文字通り、抜けるような青空のもと、涼やかな風に包まれて緑の芝生に寝転んでいると、心の底まで澄み渡り、世の中そのものが明るくなったような気さえて来ます。

私は日本を離れるまで、サンルーフ付きの乗用車の効用、価値といったものを、どうしても理解することができませんでした。日除けになるはずの天井をわざわざはずしてどうするのだろう。日射しが気になるだけじゃないかと、むしろ反対効果の方を思い浮べていたものです。ところが、アメリカ西海岸で生活してみて、その疑問は一気に氷解してしまいました。青空と外気を少しでも多く取り入れることの何と素晴らしいことか。もしここで車を買ったら、私は疑いなくサンルーフ付きの車を選ぶに違いない。

2つ目にあげたいのは、フランスの子供達の活発さです。傾向としてフランスの都市の雰囲気は、日本の都市と似ているように思います。店員、郵便局

員、駅員、道路掃除人などの対応の態度、規律の良さ、安心して釣り銭を貰え、まず間違いがないといったこと、それに公共交通機関の性能、能率の良さなど日本の状況と相通ずるものがあると思います。中でもすべり台などで遊び興じたり、公園を走り回ったり、ローラースケートや自転車を乗り回したりしている子供達の活発な姿は、日本の子供達とウリ二つに見えました。フランス人、日本人は気質的に似ているのでしょうか。それとも教育程度が両国とも同じ程度に高いということが、作用しているのでしょうか。

3番目にあげたいのは、ローマ帝国、大英帝国に関する印象です。今なお偉容を誇るローマの遺跡を見、世界に冠たる大英博物館を見学した時、私は、一体彼らの後裔達は今どこへ行ってしまったのだろうかと思議に思えてなりませんでした。

かつて北海を渡って大英帝国を築きあげ、7つの海を支配した人々の末裔は、再びこぞって渡海し、“大米帝国”を築きあげたのだろうか。ネロの子孫達もまた新大陸へ渡って、“マフィア帝国”を築きあげたのであろうか。緑の美しさとあまりにも対照的なロンドンの町の驚くべき非能率さ、そしてローマのどうにもやり切れぬ乱雑さを見て私は、何かこう割り切れない思いにとらわれてしまいました。

そして4つ目は、怒濤の如く世界を席捲する日本製品のことで。資源もなく軍事的な後盾もない国がいかなる過程を経てここまで発展することができたのか、これは日本人としても大いに興味をそそられる事柄です。

先輩諸氏の、血を吐くような努力の賜物であることは間違いのないところでしょう。仕事中毒、働きバチといった嘲笑、中傷など、この紛れもない事実の前には愚かしい嫉妬羨望以外の何ものでもないと思われて来ます。Eさん、あなたはどうかお考えになりますか。いつか機会があったら、あなたの忌憚のないご意見を存分に聞かせて頂きたいと思っています。またお会いできる日を楽しみに。(給与課長)



# 大学図書館と子供の本

赤星隆子

(文学部講師)



子供の本、児童図書とは何というのか、どの範囲のものをふくめるかは、いろいろな定義の仕方があるだろうが、ここでは今日一般に考えられているように、教科書・学習参考書・漫画・雑誌等を除いて、2歳から12・3歳までの子供を対象として出版された図書をフィクション、ノンフィクションをとわずにいうことにする。日本語の「児童文学」という言葉は児童図書のうちの創作作品を指すが、英語の“Children’s literature”はもっと広範囲に児童図書全体を一括して指す場合が多いようである。ひとくちに子供を対象として書かれた本といっても、最近では子供向きのような体裁や文体を用いながらも内容は大人しか共感をもてぬような懐古調の児童文学もあるし、これまで純粹に子供の本とみなされて来た絵本のなかにも明らかに大人の世界を意識して二兎を追う形のものも少ない。このあたりが今日、内外で子供の本とは何か？ と問われ直されているゆえんであろう。

こうした現代の傾向はべつにしても、本来子供を讀者とするはずの本が、大学生以上を対象とする最高学府の図書館とどういう関係があるのか、という疑問がおこるのは、現在までの日本の大学の諸状況からみれば無理からぬことかも知れない。しかし英米では、多数の大学図書館が児童図書を蔵書の中に持っており、こうした疑問が出るこのほうがむしろ不思議と思われてしまうのではないだろうか。

## コレクションの種類

英米の大学図書館にある児童図書のコレクションは二つのタイプに分けられる。

その一つは Special collection とか Research collection とか呼ばれている特別扱いの蔵書でほとんどが現在では絶版で入手困難な古い本を集めたものである。アメリカでは Historical collection of Children’s books という場合 1920 年以前に出たものをさすようである。これらのコレクションの内容はさまざまで、例えば、ある国である特定の時代に出版された児童図書を網羅的にあつめたもの、ある作家を中心にその作品の諸版や研究書の収集、また絵本とか詩集などジャンル別の蔵書などがある。

アメリカでは 1979 年の時点で 54 の大学が historical collection of children’s books をもっており<sup>(1)</sup>、イギリスでもロンドン大学をはじめ 15 の大学で史料的な価値をもつ special collection of children’s literature を持っていて、1972 年にはすでにその所在リストが出版されている<sup>(2)</sup>。

これらの collection の由来は主として個人が集めたものの寄贈や、収集全体をまとめて購入した場合が多いようだが、いずれも、貴重書扱いをうけて保存され、機会ある毎に買い足して内容の充実をはかっているし、目録も公刊されている。

日本の大学図書館でこうしたコレクションをもっている所はおそらくないであろうし、万一、どこかにあるとしても所在さえつかめていないのが現状である。

もう一つのタイプのコレクションは、最近 10～20 年位の間に出版もしくは再版されて、現在子供



のあいだで読まれ、買われている本を中心として、学生や教師が自由に借りることができるように一般蔵書の一部として収集しているものである。その多くはJ (Juvenile) の記号のもとにまとめて大学図書館の一角におかれている。

アメリカではこうした一般の蔵書として児童図書書を5,000冊以上持つ大学が103校あり3,000冊以上が52校、2,000冊以上が55校、500冊以上が210校ある<sup>(3)</sup>。

日本では慶應の図書館・情報学科に2,300冊の Juvenile collection があるほかは大学図書館でこうした蔵書をもつ処は寡聞にして知らない。慶應のコレクションは学科創設以来の先人の識見のためのものですぐれたものであるが、Little Lord Fauntleroy (小公子) の1887年版(初版は1886)など historical collection に当然入るべき貴重な本もある一方近年の作品もあって、二つのタイプの本が入りまじっていることは今後見なおされてもよい点ではないかと思う。

### 児童図書の利用

稀少価値のある historical collection はさておき、公共図書館でも借りられるはずの一般の子供の本をなぜ5,000冊も大学図書館におくのか、誰が利用するのか、というのが次に来る問題であろう。少し我が田に水を引かせて頂いて言うならば、図書館学科での児童図書館員や学校図書館員の養成コースでの利用がまずあげられる。アメリカでは1920年代から大学におかれたこのコースの中核をなす児童資料論のクラスは、本の選択能力を身につけ、子供と本との間を中だちすることのできる専門の司書となるためには、何よりも自分で数多くの子供の本を実際に読むよう指導するのが効果的な教授法とされて来た。このやり方は初期に講座を担当した先駆者達が自らの現場での経験から引き出した方法と思うが、今日では図書館学科のみならず広く使われている。たとえば、1977年には全米の大学で約700の Children's literature のクラスがあるが、その約半数は教育学部で開講されており、次が文学部で、図書館学科は少数派にすぎない。しかしこれらの講義を担当する教員

の65%が学生1人につき最低40冊の児童書を読むことを課しており、80冊以上読ませる教員が19%ある<sup>(4)</sup>。いかに公共図書館の充実しているアメリカといえどもこれだけの本を各学生が学外で借りるのはまず不可能であろう。また公共図書館や学校図書館の選ばれた蔵書とは異なる内容や性格の本も選択能力をつけるためには必要となるので、当然大学が5,000冊位の児童図書を持たねばやってゆけない。日本ではこのやり方をとりたくても大学図書館の蔵書という点からみて無理であるが、慶應においては、前記の蔵書のおかげで、この苛酷だが(学生にとってだけでなく教師にとっても)有効なアメリカなみのやり方を課することができるのである。

一方 historical collection や、special collection は、専門的な分野の研究資料として多く利用されている。たとえばミネソタ大学の special collection of children's books は保存と同時に最大限に利用の便をはかっていて、1976年から77年にかけてこのコレクションを使って79の研究論文、課題レポートがいずれも修士レベルで書かれたという<sup>(5)</sup>。また全米で1950年から1977年の間に書かれた博士論文のうち、35篇は historical collection を使用しなくては書けないようなテーマ、内容をもつという調査もある<sup>(6)</sup>。これらのレポートや論文のテーマは、図書館学や文学よりも、社会学、歴史、教育心理学、出版美術史など実に多方面にわたっているのはおどろくばかりである。

### 日本の大学図書館と児童図書

わが国では年に2,000点以上の児童図書が出版されて出版文化の一翼を占め、次代を担う子供の教育に大切な役割を果していることは周知の事実だが、大学図書館では全くといっていい位無視されている。理由は、図書館側からみれば、“利用者の要求がないから”であろうし、一方教員や研究者の立場から言えば、ある程度まとまった蔵書でもあれば研究や授業にも利用するが、無いのだから他の方法でやるということにもなる。そして両者の共通の考え方は児童図書に重要性をみとめていない点にある。

英米の大学や大学図書館が日本よりもすぐれているとは必ずしもいえないが、児童図書の扱いに関しては残念ながら大いに学ぶべきである。例えば、教育という点からだけ考えてみても、日本のように、子供の本を実地に読むことをせず、系統的な知識も身につけないまま、教員や図書館員になって、子供と接する現場に働くというのはおかしなことでもある。

子供の本とひとくちにいてもその範囲や内容は意外なほどのひろさと深さを持ち、同時にその出版された時代の社会の生活や考え方を大人の本よりも明らかに示す場合も多く、単なる子育て用の消耗品のように扱われては、後々に悔いを残すことともなろう。公共図書館や学校図書館で、実際に子供によませるために購入する本は児童図書全体のごく一部であり、加えて保存より利用に主力がおかれるため絶版になればおしまい、古書店の店頭にも殆んど現れない。また図書館の選に洩れたものにも思想史、文化史、教育学、社会学などのあらゆる角度からの貴重な研究資料としての子供の本が多数ある。従って大学図書館においてこそ、「子供」という「人間」の文化を広く探り

よりよい次代の育成のための研究資料として積極的な収集、保存、利用の道が開かれるべきと考える。

幸い、慶應には日本の大学としては今日おそらく唯一の児童図書のコレクションが現存する。これをいっそう充実し、個性ある大切な蔵書として、図書館・情報学科のみならず、広く各分野の研究者、教員、学生の利用に供していただきたいと願うのは筆者一人だけではないと信じる。

- (1) Hodges, Margaret. Research collections in college and university libraries. (In: *Library Trends* Spring, 1979, p. 455).
- (2) *Special collections of children's literature*, London, L. A. Youth Library Group, 1972.
- (3) *Teaching children's literature in colleges and universities*, ed. by Elliott D. London. Champaign, National Council of Teachers of English. p.36.
- (4) *Ibid.* p. 32.
- (5) *Op. cit.* (1) p. 454.
- (6) Fenwick, Sara Innis. Scholarly research about historical children books published in *Library Science, English, Social History, Psychology, and Art.* (In: *Library Trends*, Spring, 1979, p. 530).

#### 出版資料情報センターと出版資料情報システム構想

つい先頃図書館界では国立国会図書館がJAPAN-MARKの頒布を開始した。わが国において国内書の機械可読方式によるビブリオグラフィック・コントロールの本格的な幕明けである。これまで漢字仮名混り書誌情報の機械処理は困難であるとされていた。しかし、情報科学と情報処理産業は着々とその困難を乗り越えつつある。

出版・書籍販売業界でも少し前から図書館界と同様の情報処理に力を注いできている。日本書籍協会の「日本書籍総目録」もその成果の一つであるし、大手取次店の一つである日本出版販売株式会社のニッパン・マークもその一つの現われである。国内出版物の情報サービスに関して図書館界と出版・書籍販売業界が協力し

て、一貫した情報処理とサービスをすべきと考えるのは自然の成りゆきであろう。

このほど日本書籍協会は、日本雑誌協会、日本出版取次協会、日本書店組合連合会と共同で出版資料情報問題政策委員会を発足させ標記の構想づくりを開始した。図書館界では、国立国会図書館と日本図書館協会がこれに協力している。この構想が実現されると、国内商業出版物（書籍）の近刊情報と新刊情報のデータ・ベースができ上り、図書館の資料収集に望ましい環境がまた一つでき上ることになる。やがては在庫情報も含められるであろう。これまでなかなか手に入らなかった学術書も容易に収集できるかもしれない。こうした一つ一つの努力がわが国の読書文化を支えていくことになる。

## 学生アシスタント導入の

### 成果と問題点

加藤好郎

(三田情報センター閲覧課)



#### 1. 学生アシスタント導入の目的

学生アシスタントとは、アメリカの大学図書館で導入された制度で、各大学の学部学生・大学院生をアルバイトの形で採用し単純な業務からある程度専門職的な仕事までを行なわせている。アシスタントになることは、図書館への出入りが自由になるだけでなく図書館の仕事に携わることでその利用方法を知り自分達の学習面で大いに役立つので、アメリカでは、アシスタントを希望する学生が多い。アメリカにおいては、学生アシスタントの専攻分野は特に規定していない。

三田情報センター整理課では、昭和52年4月に学生アシスタントが導入された。その背景にあったのは、第一に、人手不足であった。当時、図書装備は1名の学生嘱託が和書・洋書とも行なっていたが退職することになり図書装備の要員がなくなった事と、整理課のスタッフは、当時、目録と分類以外に、トレーシングに従う副出作業、各目録への仕分け、ファイリングも行なっており現在の様に目録と分類に集中できず滞貨を生む結果になっていた。勿論、その原因は、予算の増加に伴い要整理冊数も増加したにもかかわらず、それに対するスタッフ数が相対的に不足していたことにもある。そこでより効率よく仕事を行なう為に、図書装備は勿論の事、ファイリング、副出もアルバイトでという所謂目録・分類とその関連業務とを区分するという発想から学生アシスタント制度を導入することになった。アシスタントに文

学部図書館・情報学科の学生を選んだのは、学科ではどうしても理論中心の授業になる為、実習面での効果をも考慮した為である。つまり、アシスタントの担当する業務は、目録・分類と有機的につながるものであるため必然的に目録・分類の内容を把握することになり図書館学の実践面の学習の場となり得るからである。

当初は6名(和書担当3名、洋書担当3名)でスタートし、仕事はほとんどファイリングであった。53年の1月に国立国会図書館の「新収洋書総合目録」作成の準備として、図書館・情報学科から6名のアルバイトを雇いそのまま53年の4月から6名増員し合計12名となった。その頃より、仕事の範囲を序々に広げていき学生アシスタント制度も軌道にのったと言えよう。学生アシスタントの勤務体制は、開講期(4月-7月、9月-1月)は週7時間以上(1日最低1時間以上)で、閉講期(夏期休暇、春期休暇)は期間中70時間以上の出勤が義務付けられている。年度別、アシスタント数、及び勤務時間は、表1を参照のこと。

#### 2. 学生アシスタントの業務内容と管理

昭和56年4月現在、学生アシスタント数は洋書11名、和書8名の合計19名である。55年度に整理課のスタッフ数が2名増員されたことに伴い生産性が向上した。その為、アシスタントの仕事量も

表1 学生アシスタント数及び勤務時間

年 度	和洋	アシスタ ント数 (名)	勤務時間 (時間)	合計数 (名)	合計時間 (時間)
昭和52	和書	3	1,109.5	6	2,264.5
	洋書	3	1,155.0		
53	和書	6	2,018.0	12	3,934.5
	洋書	6	1,916.5		
54	和書	12	2,673.0	25	7,360.5
	洋書	13	4,687.5		
55	和書	11	2,874.0	27	6,591.5
	洋書	16	3,717.5		

(56年度8月現在2,827.5時間)

増加したにもかかわらず、55年度は54年度よりも勤務時間が減少している。この結果、要ファイリングカードが、約2万5千枚余の事態になった。そこで、56年の1月、2月にアシスタント以外の学生も動員しカードをすべてファイリングした結果480時間要した。従って55年度のアシスタントの出勤総合計時間は、7,072時間と言うことになる。

学生アシスタントの現在の仕事内容は、次の様である。

- I. 研究室図書のコール・ナンバー付け（洋書のみ）
- II. MARC 発注（洋書のみ）及び到着後の整理
- III. 副出作業
- IV. ファイリング
- V. 装備

この他コレクションを大量に受け入れた時のコール・ナンバー付けとか研究室基本カードの差し換え等、仕事の都合上急を要し、人手がかかるもの等がある。仕事の内容は、学年によって多少の違いがある。上級生の重要な仕事のひとつに下級生の指導がある。従って、3年になるまでにはアシスタントの仕事すべてを把握しておく必要がある。

学生アシスタントには、図書館・情報学科の2年生から成ることができる。2年生ではまだ学科の授業の方が完全に理解できず仕事の方も単なるアルバイトという観念が強い様である。上級生になるにつれて授業と実務の関連性を掴み始める。学生からは、「3年生になって仕事をしている時に、2年次の授業が理解できる」という話をよく聞く。3年生になると仕事の「何故」を理解し仕事をすすめてくれる。3年の後半から4年になると今度は“問題意識”を持ち始める。そのことから生じた疑問、興味が卒論として発表されることもある。仕事を通じて彼らの縦横のつながりも強くなりアシスタントとしての結束力を自然に作り出しそれが業務上にも反映してくる。又、気が付

いてみると彼らは図書館・情報学科の学習や行事の中心として活躍しているのである。

### 3. 学生アシスタント制度の課題

学生アシスタントの問題点には、出勤時間の不統一がある。これは各学年によって授業時間が異なる為ある程度仕方無い事であるが、上級生と下級生の出勤時間がばらつくことによって彼ら同士での指導の機会が少なくなり、結局整理課のスタッフに負担がかかる結果となる。仕事の性質上、マニュアルを続いで理解できた様に思えても実際の仕事上でその問題点にぶつからないと理解がむずかしい為、上級生が出勤してない場合は下級生に対しその都度整理課のスタッフが指導しなければならない。その他の問題点として、クラブ活動等で勤務時間のノルマが守られない場合である。現在、整理課の仕事の流れの一役を担っている為、ノルマが守られないことによって仕事が滞ることと、出勤時間の不足で仕事を完全に理解できない為、上級生になっても下級生の指導が出来ない点である。これらの問題の表面上の解決策としては管理を厳しくするか、あるいはアシスタントを増員するかである。最大の問題点（スタッフの負担）を解消する為には、アシスタントの中で核となり得るアシスタントを育成することである。そしてその核となる人間に、仕事の運営面、学生の管理面を任せる。現状では学生個人のパーソナリティに依存しなければならないが、アシスタントの誰でもが核となり得るシステムを創り出さなければならない。整理課の生産性が上れば、アシスタントに与えられる仕事量も増加するので、現在抱えている問題は更に大きくなる可能性がある。これらを解決する為にも、学生アシスタントの教育マニュアルを作成する必要があるだろう。表2、表3は、整理課の受入処理冊数の推移、及び、基本カード複写枚数、ファイリング・カード数である。

54年度の ARL のアカデミック・ライブラリー・スタティスティックによりアメリカの大学図書館の

表2 整理課の受入・処理冊数の推移

年 度	図 書 費 (億円)	要整理冊数 (冊)	処理冊数 (冊)	スタッフ数 (名)
昭和52	2.15	46,356	31,473	12
53	2.81	57,732	38,700	12
54	3.37	61,257	41,344	12
55	4.50	64,617	56,959	14

(52年度よりアシスタント導入)

表3 基本カード複写枚数及びファイリングカード数

年 度	発注カード数 (枚)		ファイリング数 (枚)		残 り (枚)	
	和 書	洋 書	和 書	洋 書	和 書	洋 書
昭和52	28,169	43,685	28,169	42,385	0	1,300
53	37,194	43,050	37,194	38,819	0	5,531
54	34,910	59,356	34,910	52,901	0	11,986
55	35,032	93,339	35,032	84,427	0	20,809

(52年度よりアシスタント導入)

学生アシスタント数と三田情報センターのそれとを比較してみた。(表4参照)比較方法は、メインキャンパスのみの蔵書数で、三田情報センターに近い大学を選び、その図書費、全スタッフ数をも比較した。アメリカの場合、アシスタントがすべて図書館学校の所属でもないし、又、仕事の種類も広範囲で内容も異なっているから単純に比較することはできない。アメリカでの仕事内容、勤務体制を調査することによって、整理課のアシスタントのパブリック・サービスへの導入の可能性も考えられる。

現在の問題点の中で、学生アシスタント制度の将来を考えた時、問題になるのは前述のとおりスタッフの負担、及び、アシスタントの教育があるが、それ以外にも次の事が考えられる。整理課の場合、利用者と直接接する機会が少ない為、ある意味では、スタッフの負担のみ考慮すればよい。

表4 学生アシスタント数の比較

メインキャンパス	蔵書数 (万冊)	図書費 (億円)	全スタッフ数 (名)	学生アシスタント数 (名)	学生アシスタントの割合 (%)
マサチューセッツ工科大	180	2.80	247	33	13
マサチューセッツ大	170	2.90	210	42	20
プリンストン大	147	*	279	160	57
アラバマ大	112	2.30	158	58	36
ワシントン州立大	123	3.11	241	63	26
コロラド州立大	123	2.01	138	20	14
慶大三田情報センター	100	3.30	90	25	27
ライス大	103	2.50	105	14	13
ニューヨーク州立大(オールバニー)	93	2.80	174	24	14

(\* は不明、1ドル230円で計算)

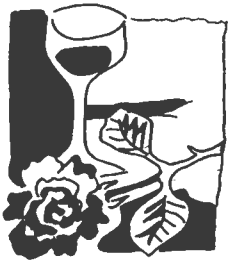
パブリックの場合には、利用者に対する影響をも考慮しなければならない。従って、パブリックにアシスタントを導入した場合、仕事の範囲をある程度限定しなければならない。それは、整理課の場合、スタッフによるアシスタントの仕事のチェックが、利用者に対し影響を及ぼす以前に行なわれるが、パブリックでは、チェックと利用者への影響が同時になる可能性があるからである。以上の事を考慮し、アメリカの実状を研究した上で、他部署への導入を考えねばならない。

将来、学生アシスタント制度を一步押し進めて、情報センターの各部署をローテーションで回し学科の実習というカリキュラムにすることも可能であろう。目録をとれない卒業生を出さない。あるいは、現場を知らない卒業生を出さないという意味では非常に効果的なことであろう。

現在、学生個々の差はあるにしても、学生自身にとってアシスタントになることは、有益なことであり、又、整理課にとって生産性向上の為に重要な労働力であることは確かである。

## 図書館・研究室合同目録の 冊子体目録作成について

齋藤 泰 則  
(三田情報センター整理課)



現在、三田情報センターの蔵書量は100万冊を越えている。最近の出版物の指数関数的な増加と研究教育の対象となる分野の拡大は蔵書量の増大に拍車をかけている。その顕著な例としては、

1638年創立のハーバード大学の図書館蔵書量があげられる。すなわち、1910年に800,000冊であったものが、1978年には9,750,000冊に達し、この増加率で算出すると2030年には78,000,000冊になるという。今世紀に入ってからの蔵書量の伸びは驚異的である。

こうした蔵書量の増大は図書館に様々なインパクトを与えている。蔵書へのアクセス手段である目録にも、カード量の増大とそれに要した期間内の目録規則の改訂とによって、管理面では目録ボックスが占めるスペースと編成に要する労力に問題が生じ、利用面では複雑さから生じる検索の難しさという状況を招来している。アメリカの大学図書館では目録規則の改訂を機に現在のカード目録を凍結、あるいは、その編成を中止するところも出てきている。

このような図書館を取り巻く環境下で新図書館が建設され、サービス・ポイントが新図書館と現図書館の2つ存在することになり、目録サービスも両施設で展開することになった。そこで現在のカード目録は新図書館に移設するため、新たに現図書館での書誌情報検索の手段を設ける必要が生じた。その目録形態の選択において、カード体でもう1系列編成するのは、前節で述べた理由で困

難であり、目録を取り巻く状況に跛行するものである。そこで採られた技法がカード目録を写真撮影することによって冊子体に編成するというものである。この技法は *National Union Catalog* をはじめ、アメリカの幾つかの大学図書館の目録で採られている。

こうして、現在のカード目録の中で蔵書を最も包括的に収録している「図書館・研究室合同目録」を冊子体に編成する計画が立てられた。製作は昨年の8月から開始され、カード目録の撮影、編集を経て、今年の4月に終了した。以上のような経緯によって「慶應義塾大学三田情報センター蔵書目録著者目録」(和漢書篇15巻、洋書篇22巻)は作成された。これにより現図書館での目録サービスは、この冊子体目録と、作成以降に受入れた資料に対してはカード目録とで展開される。なお、かねてより教員から三田の蔵書目録が希望されていた日吉情報センターにも、今回作成した冊子体目録は配布され、三田、日吉間の相互貸借が促進されることとなった。

今回採った目録の冊子体化という技法は、複雑化する目録を凍結する結果となり、更にカードという形態がもたらすスペースの問題を解消することによって、書誌情報量の増大に対処する方法の1つである。情報量の増大という点でカード体に代わる形態として採用されつつあるのが、コンピュータ・アウトプット・マイクロフィルム (COM) とオンライン目録である。アメリカでは議会図書館をはじめ、大学図書館を中心としたネットワーク・システム等において、オンライン目録形態が採られている。三田情報センターでも近い将来、コンピュータをトータルとした目録サービスを展開する必要が生じよう。

今回の冊子体目録作成作業は、蔵書量の増加に伴う書誌情報量の増大という状況下で、新たな目録サービスの展開のために、行なわれたものである。

## 年次統計要覧 &lt;昭和55年度&gt;

慶應義塾大学研究・教育情報センター

## I. 図書費 &lt;55年度実績及び56年度予算&gt;

内訳 支部センター	55年度実績 <単位:円>			56年度予算 <単位:千円>		
	図書支出	図書資料費	(計)	図書支出	図書資料費	(計)
三田情報センター	391,635,959	1,577,980	393,213,939	458,330	2,004	460,334
図書館	205,349,072	1,577,980	206,927,052	244,150	2,004	246,154
研究室*	186,286,887	—	186,286,887	214,180	—	214,180
(私大研究設備相当額)	(16,500,000)	—	**			
日吉情報センター	90,927,947	1,540,510	92,468,457	102,886	1,660	104,546
図書館	37,001,146	1,540,510	38,541,656	40,330	1,660	41,990
研究室*	53,926,801	—	53,926,801	62,556	—	62,556
(私大研究設備相当額)	(5,600,000)	—	**			
医学情報センター	84,356,840	2,035,190	86,392,030	96,290	2,112	98,402
"	83,735,290	2,035,190	85,770,480	96,290	2,112	98,402
指定寄付金	621,550	—	621,550			
理工学情報センター	71,292,334	1,054,840	72,347,174	81,984	1,160	83,144
"	71,292,334	1,054,840	72,347,174	81,984	1,160	83,144
(私大研究設備相当額)	(1,300,000)	—	**			
(理工学部新設用)	(44,599,950)	—	**	(55,400)		
合    計	638,213,080	6,208,520	644,421,600	739,490	6,936	746,426

注) \* 特別図書費は含まず。

\*\* ( ) 内は合計欄に加算せず

私大研究設備相当額は私大研究設備助成金に相当するよう義塾が臨時的に手当したもの。

本部の図書費は三田情報センター・図書館に含める。

Ⅱ-1 蔵書統計 <年間受入及び所蔵冊数>

支部センター		内 訳	単 行 本			製 本 雑 誌			合 計	
			和	洋	計	和	洋	計		
年 間 受 入 冊 数	三田情報センター		18,354	29,095	47,449	5,285	5,370	10,655	58,104	
	図 書 館		(11,554)	(15,501)	(27,055)	(2,674)	(2,151)	(4,825)	(31,880)	
	研 究 室		(6,800)	(13,594)	(20,394)	(2,611)	(3,219)	(5,830)	(26,224)	
	日吉情報センター		11,880	3,926	15,806	1,199	550	1,749	17,555	
	図 書 館		(8,855)	(1,410)	(10,265)	(812)	(42)	(854)	(11,119)	
	研 究 室		(3,025)	(2,516)	(5,541)	(387)	(508)	(895)	(6,436)	
	医学情報センター		1,328	1,158	2,486	1,025	1,977	3,002	5,488	
	理工学情報センター		2,699	2,442	5,141	686	4,980	5,666	10,807	
	合 計		34,261	36,621	70,882	8,195	12,877	21,072	91,954	
	所 蔵 冊 数 (累 計)	三田情報センター		455,938	405,075	861,013	111,832	90,237	202,069	1,063,082
		図 書 館		(340,443)	(238,858)	(579,301)	(61,553)	(41,344)	(102,897)	(682,198)
		研 究 室		(115,495)	(166,217)	(281,712)	(50,279)	(48,893)	(99,172)	(380,884)
日吉情報センター			146,270	75,475	221,745	15,315	20,195	35,510	257,255	
図 書 館			(101,186)	(9,503)	(110,689)	(10,159)	(198)	(10,357)	(121,046)	
研 究 室			(45,084)	(65,972)	(111,056)	(5,156)	(19,997)	(25,153)	(136,209)	
医学情報センター			19,582	22,053	41,635	35,495	67,305	102,800	144,435	
理工学情報センター			26,698	15,210	41,908	28,128	68,593	96,721	138,629	
合 計			648,488	517,813	1,166,301	190,770	246,330	437,100	1,603,401	

注1) 所蔵冊数(累計)は年間受入冊数から除籍冊数を引いた数値を前年度の累計所蔵冊数に加えたもの

2) 三田情報センター・研究室には図書館・情報学科の製本雑誌を含む。



Ⅱ-2 蔵書統計 <逐次刊行物：タイトル数>

種別 支部センター	カレント			ノンカレント			カレント・ ノンカレント 合計
	和	洋	計	和	洋	計	
三田情報センター 図書館 研究室	4,389 (1,573) (2,816)	2,422 (612) (1,810)	6,811 (2,185) (4,626)	4,709 (2,884) (1,825)	1,871 (1,046) (825)	6,580 (3,930) (2,650)	13,391 (6,115) (7,276)
日吉情報センター 図書館 研究室	576 (392) (184)	490 (17) (473)	1,066 (409) (657)	192 (104) (88)	413 (3) (410)	605 (107) (498)	1,671 (516) (1,155)
医学情報センター	1,076	1,285	2,361	623	972	1,595	3,956
理工学情報センター	950	1,059	2,009	1,236	2,004	3,240	5,249
合計	6,991	5,256	12,247	6,760	5,260	12,020	24,267

注) 三田情報センター・研究室には図書館・情報学科を含む。

Ⅲ-1 利用統計 <貸出及び閲覧冊数>

内訳 支部センター	館外貸出			館内閲覧		前年度比 館外貸出(計)
	教職員	学生	(計)	一般図書	貴重書	
三田情報センター 図書館 研究室	10,448 (5,838) (4,610)	59,350 (56,157) (3,193)	69,798 (61,995) (7,803)	— 92,745 *	1,274 1,274 —	1.02 1.01 1.11
日吉情報センター 図書館 研究室	3,680 (1,229) (2,451)	41,939 (41,939) —	45,619 (43,168) (2,451)	* * *	— — —	1.08 1.08 1.11
医学情報センター	—	—	39,850	*	—	1.13
理工学情報センター	—	—	18,852	*	—	1.10

\* 開架のため実数不明

Ⅲ-2 利用統計 <相互貸借(複写依頼を含む)>

内訳 支部センター	依頼をうけた(貸)			依頼した(借)			合計
	国内	国外	計	国内	国外	計	
三田情報センター	712	4	716	349	243	592	1,308
日吉情報センター	179	0	179	69	8	77	256
医学情報センター	9,977	37	10,014	2,557	85	2,642	12,656
理工学情報センター	26,216	6	26,222	1,312	190	1,502	27,724
合計	37,084	47	37,131	4,287	526	4,813	41,944

### Ⅲ-3 利用統計 <複写サービス>

内 訳 支部センター	種 別	学 内		学 外		合 計	
		件 数	枚 数	件 数	枚 数	件 数	枚 数
三田情報センター	M F	22	3,620	13	3,736	35	7,356
	ゼロックス	14,838	352,812	633	21,709	15,471	374,521
	リコピー	89	17,517	—	—	89	17,517
	オフセット	212	198,200	—	—	212	198,200
	P P C	—	—	—	—	—	463,455
日吉情報センター	ゼロックス	6,762	52,036	76	1,674	6,838	53,710
	P P C	—	261,061	—	—	—	261,061
医学情報センター	M F	—	—	—	—	—	6,237
	ゼロックス	47,729	351,234	28,621	179,233	76,350	530,467
理工学情報センター	M F	15	366	—	—	15	366
	ゼロックス	19,515	259,671	27,173	298,744	46,688	558,415

注) P P Cはコイン方式のため内訳は不明

### Ⅲ-4 利用統計 <レファレンスサービス>

#### 利用者別

内 訳 支部センター	学 内 者		学 外 者	合 計
	教 職 員	学 生		
三田情報センター	1,276	7,386	2,616	11,278
日吉情報センター	268	1,219	166	1,653
医学情報センター	—	—	—	4,673
理工学情報センター	—	—	—	187
合 計	—	—	—	17,791

#### 業務内容別

内 訳 支部センター	文献所在調査	事項調査	利用指導	その他	合 計
三田情報センター	4,161	726	6,391	—	11,278
日吉情報センター	426	168	1,058	1	1,653
医学情報センター	1,094	66	110	3,403	4,673
理工学情報センター	92	95	—	—	187
合 計	5,773	1,055	7,559	3,404	17,791

編集委員\*情報センター本部 沢川雅俊 中島紘一\*三田情報センター 酒井明夫\*日吉  
情報センター 宮入暁子\*医学情報センター 並木和子\*理工学情報センター 中村久子